



2025年第3号  
通号245号

日本社会教育学会  
<https://www.jssace.jp/>

## 第72回研究大会（鹿児島大学）報告

### 会場校から

鹿児島大学を会場に第72回研究大会が無事に開催された。台風接近はなかったものの、大会前日の羽田空港周辺豪雨により交通が乱れ、多くの会員が影響を受けた。発表辞退等を覚悟したが、参加者数は202名、65本の自由研究発表があり、遠路鹿児島まで足を運んでいただいた会員・非会員の皆様には改めて深く御礼申し上げたい。

会場校では、鹿児島で開催することの意味を確認できる場をつくり、参加者をもてなしたいと考えた。各会場はできる限り1階の教室にまとめ、参加者同士の交流が促されるよう、会場の中心に参加者控室と打ち合わせ室を兼ねた部屋を用意した。懇親会では会費が高くなつたが、雰囲気のある空間でおいしく楽しい時間を過ごしていただけよう企画した。

会場校企画は、鹿児島開催の意味を確認する要であった。企画準備は4月にはじまり、週1回の

農中 至・小栗有子（鹿児島大学）

ペースで同大教員を中心に協議を重ねた。この企画を固める過程は、会場校側にとって鹿児島を俯瞰し直す深い学びの機会となった。登壇者を交え、参加者の皆様とこの成果を共有できたことを大変うれしく思う。一方、その直後の特別プロジェクトに当企画関係者が参加できずに、議論をつなげられなかつたことは悔やまれる。

当日の運営は、本学法文学部社会教育主事養成課程で学ぶ学生、院生、卒業生らが支えてくれた。普段接することのできない社会教育の研究者・実践家との出会いや、若手研究者の集い等で交流を深められたことは、会場校として大変ありがたかった。学会三役、事務局、大会実行委員会にも大変お世話になり、倫理研修・プロジェクト研究をはじめ大会実現にご尽力下さつた皆様に心から感謝申し上げる。なお、会場校企画の録画を期間限定で公開するので視聴いただきたい。

### 【目次】

第72回研究大会（鹿児島大学）報告	1
・会場校から	2
・会場校企画	2
・プロジェクト研究	2
・社会教育士特別プロジェクト	3
・倫理研修	4
・自由研究発表 第1～10	5
・ラウンドテーブル①～⑤	15
オンライン・ロハ台（2025年度第4回）報告	18
理事会だより／事務局だより	19
2025年度総会報告	23
寄贈図書一覧	32
会員動向／お知らせ・募集	33

## 会 場校企画

### 揺れ動く地方社会教育—鹿児島県下市町村・広域行政・離島のいま—

酒井佑輔（鹿児島大学）

鹿児島県の地方社会教育の実態には、全国的議論や中央の前提とは異なる地域特性が見られる。本シンポジウムは、鹿児島県に特有の社会教育の現状だけでなく、その歴史的特質と地理的特性を同一の議論の俎上に載せたうえで多角的に検討し、鹿児島県の社会教育総体を明らかにすることで、日本社会教育学会における地方社会教育理解の再構築をめざして開催された。

シンポジウムでは、まず小栗有子会員（同上）が「会場校企画シンポジウムの趣旨・基調報告」を行った。続いて、市来真美氏（かごしま民大学中央センター所長・鹿児島県生涯学習課長）が「広域行政とネットワーク型社会教育の展開」を、永山由高氏（日置市長）が「地域づくりと社会教育行政の実践」を

報告し、広域行政と一般行政の双方から本県の社会教育にかかる最前線の動向を提示した。

さらに、野崎凡央氏（鹿児島大学法文学部3年）と矢神明愛氏（同4年）は、奄美群島・島嶼部での生活経験をもとに、社会教育主事養成課程での学びと離島における土着の社会教育に対する問題関心、大学卒業後の就職問題や不安について話題提供を行った。

以上の報告を受け、穂園正幸氏（鹿児島県大崎町教育長）は派遣社会教育主事の歴史的系譜と特徴、そして専門職雇用計画の観点から、農中至会員（鹿児島大学）は社会教育学研究との接続の観点からコメントを行った。

総合討議では、大学で社会教育を専門的に学んだ学生による就職問題、広域社会教育行政研究の重要性（特に派遣社会教育主事制度の検証）、社会教育職員の専門性などをめぐって、会場からの意見も交えつつ活発な議論が展開された。

## プロジェクト研究

### ●多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦

#### 多文化・多民族共生をめざす社会教育のあり方とは

能勢桂介（立命館大学生存学研究所）

本セッションは、9月15日（日）の午前におこなわれた。前半は三報告があった。①ハスゲル（東京都立大学）会員の「モンゴル民族教育の視点からみる社会教育における多文化・多民族共生」は、中国籍モンゴル民族の日本社会での姓をめぐる違和感や悩みについて調査報告であった。報告では不可視化されがちな中国籍モンゴル民族の知られざる格闘が事例研究によって明らかにされた。ハスゲル会員は、「日本社会は、表むきは個人のアイデンティティ表現を認めているが、結果的に日本的な名前表記や社会適応を余儀なくされる」と締めくくった。

次の②岩槻知也（京都女子大学）会員の「『人権』を軸とした多文化・多民族共生と社会教育—識字・日

本語教育の視点から」は、被差別部落の識字教育の源流と特徴を振り返り、その現代的意義を再確認するものだった。それによれば、識字教育は当事者だけでなく、支援者であるマジョリティが差別性を自覚することに価値が置かれていたという。以上、二報告は日本社会の隠れた同化主義（「マジョリティ特権」出口真紀子）が共通のテーマであったといえる。

③野元弘幸（東京都立大学）会員の「『差別・ハラスメント事件』の現在と社会教育学研究の課題」は、2023年9月8日、第90回研究大会の当プロジェクト研究において当学会会員がおこなった差別発言、その後の学会対応の経緯を丁寧に振り返り、その課題、研究課題を指摘した。結論において、ヘイト・スピーチに対しては「対抗言論は有効でない」と問題を提起した。

後半は以上の三報告に対して、司会が総括的にコメントした後、総合討論をおこない、議論を深めた。

## ●男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性

### 労働・ケア・家族と社会教育（2）－「労働」を契機とした学習はいかに可能か？新しい概念と創造的な学習実践への展望

野依智子（福岡女子大学）

プロジェクト研究2年目の研究大会は、「労働・ケア・家族と社会教育（2）－「労働」を契機とした学習はいかに可能か？」をテーマに行われた。

第1報告「労働とジェンダーをめぐる動向と学習の現状」（池谷美衣子会員：東海大学）では、社会構造としての「労働・ケア・家族」の問い合わせとそれに基づく社会教育としての取り組みとして、「働くことの意味や働きがい」についての議論の必要性など具体的に提起された。

第2報告「九州地方の教育と仕事におけるジェンダー格差」（中島ゆり非会員：長崎大学）では、九州7県の男女別大学・短大・専門学校進学率、男女別就職率、男女別雇用形態などのデータが示され、福

岡県と他の6県の違いが明示された。また、進路選択には保護者や進路指導教員の意向が影響することも指摘された。

第3報告「社会教育職員に埋め込まれたジェンダー問題－非正規雇用専門職者の視点から」（廣森直子会員：大阪信愛学院大学）では、公務非正規専門職女性（5職種25人）へのインタビュー調査から、やりがい搾取が前提となっていること、専門性の評価が低いこと、それ故に専門職として育てられない職場となっていることなどが指摘された。

3報告を受けて、「農村における学習運動の視点から」（木下卓弥会員：石巻専修大学）と「地方が抱える課題と教育の視点から」（飯島絵理会員：筑紫女学園大学）としてコメントが述べられた。会場からは多くの感想・意見とあわせて、池谷会員・廣森会員に対して、非正規は低待遇でも当然だという「昔の常識」が維持されている責任を社会教育研究・実践はどう負っていかれるだろうかという質問が出された。なお、参加者は47名であった。

## 社会教育士特別プロジェクト

### 大学と地域・社会のはざまで問い合わせ直す社会教育 主事・社会教育士養成

村田和子（和歌山大学名誉教授）

今回は、社会教育主事講習部会調査報告、社会教育主事の歴史的検討、地域との連携の2校の事例報告が行われた。

平川景子会員（明治大学）は大学・短期大学における社会教育主事養成課程のアンケート分析の結果を考察し、社会教育人材を求める政策動向をジェンダーの視点から考える必要を強調した。石井山竜平会員は、（東北大学）規程改正・コロナ禍後の社会教育主事講習の現状について、講義活用>講習事務活用>交流という段階性があるとし、科目のスリム化にともない、修了後の多様な研修機会の実現に向けた講習実施校と教委の連携が課題であるとした。上野景三会員（西九州大学）は、社会教育主事の歴史的検討を近代に遡って実証し、社会教育主事の存在意義は安定的ではなく、いつの時代も揺れ動いて

いたのであり、社会教育指導者も同様であるとしたうえで、歴史的な存在である社会教育主事と今日の社会教育士との関係性の整理は、一体的に考える必要があると指摘した。

現在、教育単科大学（国立大）で養成と講習に関わる大村恵会員（愛知教育大学）と私学（天理大学）において社会教育学科を設置した佐々木保孝会員（天理大学）からは、現状の取り組みと共に、地域（愛知県生涯学習審議会や天理市等）との連携の実践的な報告がなされた。

最後に文部科学省の林剛史担当係長のコメントでは、中教審生涯学習部会下に設けられたWGにおいて、社会教育主事と社会教育士の役割・位置付けの明確化、養成の在り方が位相となる最新情報提供があった。会場からも社会教育主事と社会教育士の養成は、分けて考えるべきとの意見も出された。

養成をめぐる「ゆらぎ」の歴史が、今日に続いていることが共通理解となった。今後とも学内の理解、地域・行政との対話を通じて大学の役割を探求することが実践的な研究課題となる。

## 倫理研修

### 差別（的）発言／コンプライアンス・ガバナンス ／学問表現の自由 一特定事案を振り返る

朝岡 幸彦（白梅学園大学）

2025 年度研究大会倫理研修は、2023 年度大会時に発生した特定事案（20230908）を受けた緊急倫理研修会（生田周二会員／2023 年 12 月 28 日）及び 2024 年度研究大会倫理研修（阿久澤麻理子会員／2024 年 9 月 7 日）を踏まえて、学会顧問弁護士の石川智士氏（埼玉中央法律事務所）が「差別（的）発言／コンプライアンス・ガバナンス／学問表現の自由一特定事案を振り返る」とのテーマで報告した。

当該事案は、日本社会教育学会プロジェクト研究「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」において、一会员の発言により報告者が精神的被害を受けるという事案である。報告者は、特定事案発生後に顧問弁護士に就任し、学会の窓口としての対応に

当たるとともに、検証委員会委員として検証委員会報告書（2024 年 2 月 29 日）の作成に携わった。特定事案とこれに関する対応を振り返り、その対応等につき批判的検討をするとともに、今後の再発防止と学会の健全な運営及び発展に向けた論点整理を(1)特定事案の概要、(2)特定事案の主たる論点等、(3)特定事案に対する学会対応、(4)検証委員会報告書作成経緯、(5)検証委員会報告書の内容、(6)会則等改訂・新設について、の構成で行った。本報告を受けて質疑が行われた。

この倫理研修は、当該事案に関わって課題となっていた本学会における会員の処分に関する規定を総会で制定するまでの前提となる基本認識を整理・共有するものであった。総会において「日本社会教育学会会員の処分に関する規程」の制定とそれに係る会則・規則・細則等の改正が承認されたことによって、当該事案に限らず倫理問題に関する学会としての組織的責任を明確にすることになった。

# 自由研究発表

## ● 第1室 午前

### 原理・思想

松本 大（東北大学）

片岡弘勝会員（奈良教育大学）による「『社会教育』概念把握方法の再検討の試み—上原專祿『主体性形成と学習』論研究（その12）—」は、法や行政制度をめぐる「組織化と矛盾」から社会教育の本質を把握してきた従来研究に対し、「教育的価値」に関する戦後教育本質論争に照らして「社会教育」概念の再検討を提起したものである。上原專祿理論は、学習・教育過程や学習者の成長・発達に関わる「組織化と矛盾」の動態を通して教育的価値を捉え、そこに「社会教育」概念構成の主要契機が見出されることを示した。

宮崎隆志会員（北海道文教大学）による「コミュニティ・ストーリーの再編集による地域的教養の拡張—物語論批判との関連で—」は、社会教育の実践的理論的焦点である「教養」（Bildung）を教育学として再考したものである。モレンハウアーの陶冶論やガダマーの実践知論などをもとに地域的教養を提示し、地域の実際生活の出来事を意味づける物語としてのコミュニティ・ストーリーの再編集過程こそが、教養の拡張をもたらす論理であることを示した。

堀本麻由子会員（東洋大学）による「アメリカ合衆国成人教育成立過程の研究—リーダーシップ概念の再考」は、1950年代の合衆国成人教育協会の機関誌『Adult Leadership』の記事および読者投稿を対象に、成人教育成立期に議論された成人のリーダーシップの性格を考察したものである。同誌の編集過程にはアマチュアと専門家が混在した民主的プロセスが存在し、リーダーシップを論争的に共に学ぶ感覚を生み出す環境が形成されていたことを明らかにした。

全体討論では、「矛盾」「共通感覚」「アマチュア」など各報告の概念をもとに議論が深められた。

## ● 第1室 午後

### 歴史

野依智子（福岡女子大学）

「婦人雑誌にみる読者の『家庭』をめぐる悩み～明治後期から大正期の『婦人之友』の投稿欄を手掛かりに～」（徐真会員：名古屋大学）は、『婦人之友』投稿欄の分析から、新中間層といわれた読者層の月収や家庭生活に関する不安や葛藤を明らかにした。「第一次大戦期イングランドにおける労働者教育協会による学校教育と児童労働をめぐる議論」（土井貴子会員：岡山理科大学）は、同協会が児童労働を制限するための学校教育の改革や労働者の子弟のために基礎学校から大学までの無償化を要求した経過が述べられた。「発足期大阪市社会教育行政の一考察—関一の市民観と大阪市教育幹部職員の思想を中心に—」（柴田昌美会員：大阪教育大学大学院）は、1923年から1935年まで大阪市長を務めた関一の社会改良主義が発足期大阪市の社会事業や社会教育行政に作用したことを指摘した。「フール（豚便所）廃止の観点から見た生活改善運動」（瀧端真理子会員：追手門学院大学）は、沖縄のフール廃止に着目して、生活改善運動の歴史的意義を問うものであった。

討論では、徐会員報告について、読者が「家庭」イメージをどのように受け止めていたかという研究目的をより明確にした結論を期待するという意見があった。土井会員報告については、労働者教育協会の中での中心組織と末端組織とのバランスはどうなのかという質問があった。柴田会員報告については、都市政策をリードした関ではあるが、地域課題をどのようにとらえていたのかという質問があった。瀧端会員報告については、副業でもあった豚の飼育にわたるフールの廃止に対して婦人会の抵抗はなかったのかという質問があった。

なお、本室の参加者は報告者を含めて11名であった。

## ●第2室 午前

### 歴史

上原直人（名古屋工業大学）

昭和戦前期を対象とした三報告があったが、いずれも各テーマに即して同時期の日本社会教育史の新たな一面を浮き彫りにしようとする意欲的な研究であった。

松岡悠和会員（大阪公立大学）による「教化動員期の市町村社会教育計画—宗教の位置づけを中心にして」では、滋賀県下で作成された市町村社会教育法案の分析を通じて、国家の教化政策が、宗教家を媒介として末端の市町村においては変容を伴いながら実践されていった点が明らかにされたが、今後、宗教家が教化政策にどう向き合ったのかという観点からの考察も期待される。松山鮎子会員（早稲田大学）による「昭和期の文部省社会教育政策の特質—映画事業に焦点を当てて—」では、大正期に開始された文部省の映画（活動写真）事業が、昭和期には、民間の映写活動の進展に伴い、社会教育分野で映画の教育利用に関する研究と指導者養成が進んでいった点が明らかにされたが、今後、戦後の視聴覚教育との関係についての考察が期待される。新井浩子会員（常葉大学）による「戦時下における青少年団体の統合過程—大日本連合女子青年団本部に注目して—」では、女子青年団の大日本青少年団への統合が、「女性としての組織化」から「青年としての組織化」への転換点であったことが明らかにされたが、今後、この転換が生じた要因についての究明と、戦後の女子青年団活動や婦人教育に及ぼした影響についての考察が期待される。

社会教育行政の整備に象徴されるように大正期に組織化が図られた社会教育が、昭和戦前期にどのように継承され、あるいは変容を遂げて、戦後改革期へと至るのかについては、これまで多くの研究が蓄積されてきたが、まだ解明されていない部分が多い。今後の研究の進展を期待したい。

## ●第2室 午後

### 歴史

村田晶子（早稲田大学）

第2室は以下の3発表であった。

まず、Comastri Chiara会員（慶應義塾大学）の「戦後広島農村の女性サークルと「生活記録」の思想的再検討—山代巴と『タンポポ』『みちづれ』の実践から」である。山代の影響を受けて活動を展開した地方の生活記録サークルにおける実践がもつ戦後日本における地方の自己表象とその思想的・社会的機能を解明することをめざした。なお、発表の冒頭、発表申し込み時のタイトルから変更があることが示されたが、誤字修正のレベルを超えていた点は問題でありここに指摘しておく。

次は、陳佳虹会員（東京農工大学大学院）の「千野陽一の農村女性教育論に関する一考察」である。陳会員は、現代において農村女性が主体形成していくための教育実践の理論化をめざして、千野陽一の農村女性教育論を分析。継承する観点と課題を整理し、農村女性自身に培われた知や感性の意識化が不可欠であるとして、主体形成の条件を生活実践に求め、意識化は批判的知の形成と社会構造を変革するプロセスに求められたとした。

第3は、山梨あや会員（慶應義塾大学）の「1970年代前半における「母親教育」の模索—雑誌『母と子』を手がかりに」である。山梨会員は、1970年代前半に主権者としての母親の育成を目指した学習活動がどのように組織されたのか明らかにするために、平湯一仁の論稿と彼が編集発行した雑誌『母と子』を分析。平湯の「国民の教育権論」に根ざしてその行使のための力量を養う学習活動を必然とするPTA論の確立、そのための雑誌『母と子』の編集という構図が明らかにされた。

三者は、「地方在住者」「農村女性」「母親」と主体を表す表現は異なるが、いずれも生活世界で営まれその再編に向けて取組む学習活動に焦点をあてる意欲的な研究であった。

## ●第3室 午前

### 歴史

田所祐史（京都府立大学）

自由研究発表・第3室午前（歴史）では、3本の発表があった。最初の、梶野光信会員（日本大学）「GHQによるPTA施策の浸透と東京都社会教育行政の受容・展開過程」は、「社会教育行政における学校教育支援機能の研究（その1）」に位置付けられている。東京都社会教育職員がGHQのPTA施策をどう受け止め、施策展開したかを報告したものである。

続いて、久井英輔会員（法政大学）から「都市新中間層の学習活動と社会教育行政による関与の実態—高度経済成長期における公団住宅・西武庫団地を事例として—」と題して、尼崎市の西武庫団地の住民・自治会と市社会教育行政との関係の実態、課題把握について検討した報告があった。

最後に、「昭和戦後期における地方工業都市での青年期教育の展開—山形県長井市の状況、特に郡是製糸長井工場の周辺に着目して—」があった。本報告は、安藤耕己（研究代表者・山形大学）・板橋孝幸（奈良教育大学）、久井英輔（法政大学）、倉知典弘（吉備国際大学）、大藏真由美（松本大学）、栗山究（法政大学・非）、竹淵真由（東京都教育庁）各会員による共同研究であり、安藤会員、板橋会員が発表した。工場内（寄宿舎）教育を主対象に、社会教育としての青年期教育（特に勤労青年教育）の実態、高校定時制課程の展開等を検討するものであった。

いずれも戦後社会教育史研究を前進させる刺激に富む発表だった。梶野報告に対して、他県でのPTAの浸透定着の困難さ、社会教育主事集団などの質問があり、続く2本には、公団住宅や企業寄宿舎などの労働者の居住形態のもとでの学習活動の実態を、地域社会や社会教育行政、学校教育ほかの展開とともにどうとらえるか、活発な討議があった。

## ●第3室 午後

### 学習主体

堀 薫夫（大阪教育大学（名））

第3室（午後）では、次の3つの報告が行われた。久保田治助会員（早稲田大学）からは、「日本における高齢者教育思想の基層：楽生学園創設過程にみる小林文成の理念形成」のタイトルのもとに、日本初の高齢者大学とされる「楽生学園」（1954年伊那市にて創設）の創設者小林文成の高齢者教育観の軸となる、「現代人となる学習」が生み出された背景を、関係者への聞き取り調査や当時の記録などをもとに解説し、とくに民青大学や民主商工会での活動を介してそれが形成された点などが示された。

八木美華会員（東北大学（院））の「多世代型昔遊びワークショップを通じた成人期の音楽をめぐる自己認識の再構築」は、昔遊びワークショップ参加者4名に対する聞き取り調査から、参加者の自己認識を再構築するプロセスを示そうとしたものであった。昔遊びと音楽の共同性の確認作業を通じて、自己認識の変容に迫る方向の報告であった。

王倩然会員（東京外国語大学）の「高齢者が親しい他者の死を受容するための支援：中国の社区高齢者教育におけるデス・エデュケーションの学習内容の探求」では、上海市を中心とする高齢者396名（平均年齢62歳）に対する質問紙調査の結果が報告され、とくに親しい他者の死を経験したさいの支援のあり方が報告の焦点となった。

本室の報告の共通点は、しいていえば中高年者を学習主体ととらえる方向の示唆を示したものであったかと思う。とくに高齢者を学習主体に指定する場合、そのライフヒストリーとの絡みから学びを解きほぐす作業が求められてくるだろう。高齢者の学習目標の生成過程、昔遊びと音楽経験の接続、高齢者が親しい人の死と向き合うなかでの教育、いずれも今後の高齢者教育支援への重要なヒントとなるだろう。

## ●第4室 午前

## 学習主体

富永貴公（都留文科大学）

本分科会では、3報告が行われた。まず、矢内琴江（早稲田大学）「フェミニスト・クリスチャンの活動とその社会教育的意義」は、1970年代のカナダ・ケベック州において L'autre Parole が発行した雑誌を取り上げ、それらの記述から女性たちの主体性回復に向けた相互教育としての価値を読み取る。また、川上優貴（東洋大学大学院）「『からだ・性』に関するインフォーマル学習の研究：ミニコミ誌『女から女たちへ』に着目して」は、1970年代から80年代にかけて日本のウーマン・リブの展開のなかで生まれたミニコミ誌の記述から、女性たちの「からだ・性」をめぐる矛盾や葛藤、社会への応答を通じて自身のみならず、自己と他者との関係が再構成される過程を描き出す。さらに、森岡伸枝（畿央大学）「戦時期の幼児と母親のジェンダー：『ミクニノコドモ』に着目して」は、昭和17年から19年にかけて発行された月刊保育雑誌を手がかりに、家庭という私的空間が国家の体制に動員されるさまを明らかにする。

これら3報告は時と場所を異にする。そのことに加えて、当該社会に対する異議申し立てとして書き残された言葉なのか、当該社会の規範の維持・強化を旨として書かれた言葉なのかによって、それぞれの主体が立つ社会的な位置が分たれる。しかしながら、これまで必ずしも研究の対象とされずないものとされてきたもののなかに、今日的な文脈におけるそれらの意味を見出そうとすること、さらに、書くことと読むことの関係のなかで書き残された言葉を理解しようとすることにおいて共通することが共有された。そのような共有にもとづいて、参加者から報告者、報告者同士の質疑応答、議論が行われ、充実した分科会となった。

## ●第4室 午後

## 学習方法・学習過程、学習の組織化、実践分析

池谷美衣子（東海大学）

第4室では、3本の報告があった。森本彩里紗（東洋大学大学院）「働くことの意味を問う社会教育実践に関する研究：区民企画運営講座の実践に着目して」では、主に2000年代に行われた社会教育講座の学習記録が分析された。中尾友香（中央大学大学院）「学習講座における関係づくりと、関係によって得られる学び：困難と可能性に着目して」では、2020年代に公民館で行われた女性対象講座の参加者調査が報告された。宇陀直紀（大阪公立大学大学院）「関係性の中でつくる自治：子どもの語りに見るフリースクールのミーティング実践」では、子ども同士の話し合い場面を中心に考察が行われた。対象は異なるものの、三報告は共通して、学習の場における参加者間の関係性に注目し、そこに意味を見出そうとする研究であった。

これに関わって、報告者相互や参加者から多くの発言があった。たとえば、さまざまにある関係性の中で社会教育的な関係性・関係づくりとはいかなる特徴をもつと考えるのか、参加者間の関係を意図的に生み出そうとした職員・スタッフは何をめざしそのように働きかけたのか、関係の有無だけでなくそこで形成された関係の質を問う必要があるのではないか、関係づくりは手段であり、関係形成の先にどのような学習の展開を見ようとするのかなどが、主要な論点となった。

いずれの報告資料も要点を示すスライドのみで、用語の定義や論展開の妥当性などについて精緻な議論が十分にできなかったことは、やや心残りである。しかし、報告者全員が院生だったこともあり、全体討論終了後にも他の参加者を交えて研究を進めるための情報交換が続き、研究交流の場としても有意義であったと思われる。参加者は25名程度であった。

## ●第5室 午前

### 学習方法・学習過程、学習の組織化、実践分析

岩槻知也（京都女子大学）

自由研究発表・第5室（午前の部）は、約20名の参加を得て開催され、以下の3本の発表及び質疑応答、討議が行われた。まず長谷川実会員（北海道大学大学院）の「自主夜間中学運動における課題意識の再構成」では、1980年代の東京・江東区枝川で展開された「江東区に夜間中学・日本語学級をつくる会」の運動が、当該地域に固有の文脈とどのように関わっていったのかという点について、この運動に関与したスタッフの課題意識に着目した分析が行われた。次に、金倫貞（東京都立大学）・棚田洋平（部落解放・人権研究所）・添田祥史（福岡大学）・肥後耕生（豊岡短期大学）・新矢麻紀子（大阪産業大学）・江口怜（摂南大学）・横関理恵（拓殖大学北海道短期大学）の各会員による「コロナ禍で識字・基礎教育現場では何があったのか—領域横断的調査の試み」では、コロナ禍が識字・基礎教育に及ぼした影響を実証的に把握することを目的とした、公立・自主夜間中学、識字学級、地域日本語教室の3領域を網羅する横断的調査の実施（実施時期は2025年末）に向けたプロセスが報告された。特に本調査では、識字・基礎教育の制度化が進む韓国を対象にして同様の調査を実施し、日本との比較を行うことも企図されている。また、菅原智恵美（大阪公立大学人権問題研究センター特別研究員）・森実（大阪教育大学名誉教授）両会員による「被差別部落における識字活動の多様性と課題」では、2023～25年度に実施された全国の被差別部落の識字学級に対する訪問調査の結果から、その特徴が①学習活動の核としてのおしゃべり、②さまざまな学習活動への広がり、③行政や運動体の担当者の関わり、④学習者層の広がりとその受け止め方、の4点に整理された。従来の特徴を共通のベースとしながら、多様な活動を展開している識字学級の具体的な実態が明らかにされた。

## ●第5室 午後

### 学習方法・学習過程、学習の組織化、実践分析

松田弥花（広島大学）

本室では、以下3つの個人発表があった。

鈴木尚子会員（徳島大学）は、「認知症者の社会的包摶に向けた市民への意識啓発のあり方に関する動向—オーストリアを事例として—」と題し、認知症がある人も住みやすい地域づくりの一つのあり方について、アートを活かしたオーストリアの事例に基づく考察がなされた。本テーマについて、医療関係者に限らず、多様な主体により学際的に議論されるべきであることが提起された。

コリー紀代会員（北海道大学）からは、「医療的ケアXRシミュレーション教材共有システム構築の課題とサービス提供体制構築の可能性」と題し、医療的ケア児の家族による在宅ケアの負担緩和に向けて開発された、多職種・多領域が参加する教育プログラムに関する分析の報告があった。看護師不足に起因する在宅サービスの不足という国際的な共通課題について、医療的ケアXRシミュレーション活用の可能性が示唆された。

磯部孝之会員（東北大学大学院）からは、「持続可能な消防団における教育・訓練システムの検討—東松島市の事例から—」と題し、震災復興を図る地域における消防団を事例に、消防団による地域防災の意義が考察された。消防団員へのインタビュー調査を踏まえ、団員がやりがいを持てる活動へと組織編制をすることや、その編制を団員が主体的に行っていくことで生じる学びの重要性が提起された。

気候の影響もあってか、討議の時間はほぼ登壇者のみのやや寂しい空間であった一方、医療的課題として扱われやすいテーマについて教育も含む多領域が関わっていくことの可能性など、登壇者間での深い議論がなされた。特に、3演題に共通する「命を守る」という点について、その重要性と本学会での位置づけが再認識された。

## ●第6室 午前

### 学習支援者

辻 智子（北海道大学）

報告者は3名であった。一人目の出川真也会員（NPO法人里の自然文化共育研究所）は、「地域実践における学習支援者の排除性とオートエスノグラフィーの可能性」と題して自身の経験を報告し、学習支援者・研究者が権威性を帯びることへの警告と、排除・抑圧されている者の声をどう聴くのかという点にかかわる提起を行った。二人目の宇津木奈美子会員（獨協大学）は、「外国につながる中学生を対象とした教科学習支援における英語支援者の意識」と題して、母語を用いることで概念の理解が促されるとの知見を基盤に行われる学校での学習支援において、支援者が、どのような意識で活動に従事しているのか、その上でどんなことを感じているかをインタビュー調査にもとづいて報告した。三人目の正木僚会員（筑波大学大学院）は「性の多様性をめぐる課題に公民館主事はどう向き合っているかーある中山間地でのインタビューからー」と題して、性の多様性に関する職員の意識、地域の課題、それに関する学習機会等の取り組みを報告し、県や自治体の人権施策推進基本方針や人権啓発推進センターの指導者養成事業等が職員の問題意識や活動を支えている実態と、高齢者サロンといった日常活動の中にジェンダー規範を疑う契機となる場面を意識的に設定することの可能性を提起した。三つの報告後の全体討議では、①学習者ー学習支援者という二者関係あるいはそれぞれの重層的な関係における権力性・排除性の問題、②こうした問題を学習支援者自身はどのように問い合わせるか、③そもそも学習活動やそこにかかわる人どうしの関係性の中に生起する政治性をどうとらえるか、という論点を共有し、限られた時間ではあったが発表者を中心に意見交換を行った。

## ●第6室 午後

### 施設

堀本麻由子（東洋大学）

第6室では、次の4つの個人発表があった。

一人目は、矢ヶ井那津（北九州市立大学）会員「ブックトークの実践を通じた公立図書館における学び直し支援に関する考察」では、図書館における学び直しの支援についての知見を得ることを目的に、公立図書館のブックトークイベントを事例対象として、参加者アンケートから図書館の特徴的な機能や運営を活かした学びの場の可能性についての報告がなされた。二人目は、小川和子（筑波大学大学院）会員「公共図書館における日本語多読支援の課題」で、地域の外国人住民・外国ルーツの子どもたちが図書館の資料を利用して日本語多読を実践するための要件が示された。三人目は、赤池紀子（川崎市人権・男女共同参画室）会員「男女平等推進センターでの講座の変遷～東京都杉並区に着目して～」で、東京都杉並区男女平等推進センターにおける1977年設立以降の講座の変遷を整理することで、今後のセンター事業の方向性が検討された。四人目は、藤本隆（滋賀大学）会員「市民参加と公民館等の運営形態に関する研究」で、「市民運営施設」が、地域幸福度（well-being）や社会教育活動に与える影響を通して、住民による地域自治に与える可能性を明らかにすることを目的とする報告がなされた。4名の報告において、研究対象はいずれも社会教育施設であったが、研究方法や分析枠組みは多様であった。そのため参加者だけでなく、登壇者相互にも活発な質疑がなされていたことが印象的であった。最終的には、社会教育関連施設の管理運営、そして市民参加と運営に関する共通課題が確認され、今後の研究が期待される。なお、第6室の参加者は13名であった。

## ●第7室 午前

## 施設

上野景三（西九州大学）

植村秀人会員（南九州大学）「地域社会の再編と社会教育・生涯学習IV」は、都城市の自治公民館の活動を通して地域社会が抱える諸課題に対する公民館の可能性の分析を試みたものであった。都城市では、自治会・町内会にかわって自治公民館が設置されているが、近年の自治公民館への加入率低下に対して、行政からの加入促進の取り組み、また各種アンケートから自治公民館の諸問題について整理された。その上で、自治公民館のもつ学習機能に着目して再構築を図る必要性を提起された。

丹間康仁会員（筑波大学）「『倉吉方式』の実践的帰結—自治公民館長へのインタビューから—」は、現在の倉吉市の自治公民館長たちへの調査をもとに、自治公民館の実践の発展をめざすことを企図するものであった。報告は、質問紙190／218館、インタビュー9館をもとに構成された。結論として、「倉吉方式」が温存してきた住民自治への努力の継続と、行政の末端性を転換させる実践の創造が課題とされた。

木下巨一（松本大学・非）・小島一人（飯田市役所）・向井健（松本大学）・朝岡幸彦（白梅学園大学）「公民館への主事配置の在り方に関する事例研究～飯田下伊那地域社会教育史の研究（2）～」は、公民館主事会がテーマを設定して取り組む「地域と学校を結ぶプロジェクト」を事例に、公民館主事の力量形成の筋道を分析し、それをもとに、「下伊那テーゼ」の再解釈を試みた報告であった。

全体討論では、①歴史的経緯の中で事例を捉えていくこと、②当時の社会政策、社会運動との関連の中で対象を捉えていくこと、③その上で職員の職務内容、資質形成の課題を捉えていく必要性があることが確認された。

## ●第7室 午後

## 法・行財政・教育計画など

上田孝典（筑波大学）

本分科会では、いずれも国際的な視点からの4発表であった。山口香苗会員（秋田大学）の「台湾生涯学習法制定の経緯と議論に関する一考察」では、2002年に制定された台湾の生涯学習法の成立に至る背景には、実践としての社区大学の急速な普及が法制定に向けた促進要因となっていたこと、経済発展や国際競争力の強化といった側面が強調されていたこと、また国際社会への民主国家としてのアピールという意味合いがあったことを指摘した。次に白茹映雪会員（東京大学大学院）による「国家通用語普及政策から見る中国民族地域の成人教育：21世紀の動向を中心に」では、中国少数民族地区における国語（漢語）と民族語の使用に関する政策動向をレビューしながら、民族語の使用が制限されつつある現状について報告された。内田和浩会員（北海学園大学）の「韓国・平生教育士の職能団体の現状と課題（その2）」では、平生教育士の職能団体である「韓国平生教育士協会」の設立期（2002年5月～2008年10月）と展開期（2015年4月～2019年3月）に着目し、当時の会長であったイ・ギュソン氏とシン・ミンソン氏への聞き取り調査から各地区で設立された職能団体が、支部として平生教育士協会に統合されていった経緯を明らかにした。最後に、新藤浩伸会員（東京大学）は「ユネスコ生涯学習論をどう実践していくか—“Making Lifelong Learning a Reality: A Handbook”の検討を中心に—」において、新自由主義や排外主義など厳しい国際社会の現実的状況を背景に人権やヒューマニズムといったユネスコの「理念」が後景に退く中で、本文書では「学習都市」という地域レベルでの生涯学習の実践方策が示されており、理念と実践のバランスを意識しながらアップデートを続けていると指摘した。

## ●第8室 午前

### 市民運動

久保内加菜（鎌倉女子大学）

第8室午前は次の4つの発表があった。

第一の碓井健寛会員（創価大学）「戦後における就学猶予・免除の構造的要因と地域的分布」は、1948年から養護学校義務化までの期間の未就学者の統計上の状況を国勢調査結果を元に明示し、重度心身障害者を主とした義務教育機会欠損の構造的な問題を指摘した。

第二は、長岡甫会員（名古屋大学大学院）「障害者運動を通した地域における障害者の主体形成過程に関する研究—1970年代から1990年代の「わらじの会」の運動を中心に—」である。郊外の都市化と障害者運動を背景に在宅障害者が創造的な生活文化とコミュニティを構築し自立生活に向かう過程を、会報誌を丹念に掬って現出させた。

第三は、中山博晶会員（大阪公立大学）「都市日雇労働者の演劇作品の受容とその教育的性格：アマチュア劇団・くるま座の上演活動を事例に」であった。1950年代から1980年代に至る西成市民館を拠点とした劇団の上演作品を釜ヶ崎の日雇労働者が「観客」として受容する内実に、上演風景の記録から分析を加えた。

第四の、佐々木敦会員（東北大学大学院）「人生の転機におけるネガティブ・ケイバビリティの教育的意義—転機に直面している人々への社会教育的アプローチー」は、インタビュー調査での語りの分析から、研究対象の属性をマイノリティに止めず、あらゆる人に訪れる行動・思考の変容前の「ためらいの時期」への着目を喚起した。

いずれも資料・記録の精緻な分析による対象ないし問題状況の鮮烈な可視化が為された。全体の討論では主に調査・研究の手法が問われ、学校教育、障害者に関する政策・社会状況、他地域との位相、文化・芸術史から照射する必要、また身体性への着目が言及された。

## ●第8室 午後

### 子育て・学校・地域課題

古里貴士（東海大学）

松本大会員（東北大学）「地域社会に「人生を語るコミュニティ」はいかに生まれるのか」では、ナラティブ学習としての「聞き書き」に光を当て、それが聞き手にいかなる学習をもたらし、社会教育におけるナラティブ学習をいかに刷新するのかという視点から検討された。「想像と記憶のコミュニティ」形成において、聞き書きが5つの方法論的特徴を備えるとともに、それが偶発的で驚くような自己生成的な学習の条件となっていることが指摘された。

若原幸範会員（聖学院大学）・榎ひとみ会員（札幌学院大学）・吉田弥生会員（北海道大学）「地域課題の克服過程におけるコミュニティ・ストーリーの再編：北海道剣淵町における農業・福祉・社会教育の展開に即して」では、地域の社会運動と社会教育の実践がコミュニティ・ストーリー（CS）の自治的編集として作用する条件とメカニズムが考察された。厳しい現実への抵抗の中で発見されたキーコンセプトの共有により住民の連携・協働が構築され、それがCSの編集と共有へと循環し、集団的主体の形成を推進する可能性を有すること、地域社会教育がCS再編集の土台となる力量形成とネットワーク構築を支える役割を果たしうることが指摘された。

二ノ宮リムさち会員（立教大学）「持続可能な地域を守る現代的公害学習とシティズンシップ」では、東京都昭島市でのGLP昭島プロジェクトを「現代的公害問題」に直面した自己教育運動の事例として位置づけ、シティズンシップの視点から検討が行われ、「他者感覚」、「開かれた態度」、「正義感覚」、「対等な関係性」、「非暴力の態度と規範」との関連が示唆された。

討論においては、「意図せざる排除」の問題など、各発表を深める論点が示され、活発な議論が行われた。

## ●第9室 午前

## 子育て・学校・地域課題

恒吉紀寿（北九州市立大学）

本室では、2本の個人発表と1本の共同発表の計3本の報告がなされた。

城田美好会員（早稲田大学大学院）「子育ての共同を通した保護者の「学び」に関する検討—A保育園における保育者と日常の関わりに着目して—」は、保育園における保育者と共同の子育てを通した保護者の「学び」の実態と「学び」が展開することを支えている要因を質的に明らかにすることを目的とした研究であった。保育者と保護者の日常的関わりに着目し、半構造化インタビューで得られたデータを質的に分析した。

吉岡亜希子会員（北海道文教大学）「働く人が出産・子育てを肯定的に選べる環境づくり：社会教育的アプローチの検討」は、子育てと仕事の両立を望んでいる母親が複数在職している中小企業の職場づくりについて、特に学習に着目して分析を行った研究であった。職場における学習実践の分析から、現代社会において求められる職場内における社会教育実践の構造的特性および機能的役割を明示した。

井上大樹会員（札幌学院大学）・川野麻衣子会員（北摂こども文化協会）・深作拓郎会員（岩手大学）「子ども支援における研修とキャリア形成—NPO法人北摂こども文化協会を事例に—」は、研修プログラムを通じた子ども支援の専門性の内実を、職員・スタッフ間の共通認識の形成、個々のキャリア形成への影響について5年間の実証研究から明らかにした共同研究であった。研修プログラムの分析、子どもの参画実践と専門的力量、児童館職員の検討を通して、キャリアによるナレッジ、スキル、自己形成の違いを明らかにした。

全体討論では、それぞれの発表での学びや力量形成の展開は「会話が増えた」など共通の変化も生じていたことから、それを関係（性）形成という観点から質疑や討論を行った。

## ●第9室 午後

## 子育て・学校・地域課題

深作拓郎（岩手大学）

本室では、1本の発表辞退が生じたため、3本の研究報告がなされた。報告者と論題は以下のとおりである。

- ①千野たみ会員（筑波大学大学院）「子どもの貧困に向き合う学生ボランティアの学び—沖縄の『子どもの居場所』づくりに着目して—」
- ②植井真会員（北海道札幌あいの里高等支援学校）「北海道における高校魅力化の課題—市町村による学びの支援に着目して」
- ③末永貴哉会員（早稲田大学大学院）「放送と社会教育が育む集合知—地域の課題解決力は高まるのか」

千野会員からは、子どもの貧困と学力の相関が地域課題となっている沖縄県で取り組まれている「子どもの居場所学生ボランティアセンター」の活動に参加している大学生を対象にインタビュー調査を行い、子どもたちの居場所への伴走活動による大学生たちの学びについて検討した。

植井真会員は、少子化による生徒数の減少を背景に近年注目されている高等学校の魅力化の在りようについて、北海道での事例分析を基に報告がなされ、単なる生徒獲得だけの取り組みではなく、地域と連動させた「社会で生きていける学び」の視点が重要であるとの提起がなされた。

末永貴哉会員は、近年注目されている防災力の向上を切り口に、放送と社会教育の連携について報告された。宮崎県や徳島県で自身が企画した番組制作を通して、制作過程で得られた人のつながりや情報などを用いて対話を重ねていくことで新たな集合知を形成していくのではないかと言及した。

3つの報告とも、いずれも今日的な地域課題に社会教育がいかにコミットしていくかという点において、いずれも重要な着想による報告であった。今後の研究の発展を期待したい。

## ●第10室 午前

### グローバリゼーション・現代的課題

吳 世蓮（関東学院大学）

第10室（午前）では、「グローバリゼーションと現代的課題」をテーマに、4つの報告から多様な視点による実践と研究成果が発表された。

最初に、三宅隆史会員（立教大学）は「長期化する難民状況下における成人学習—タイ国境のミャンマー難民キャンプの事例—」と題して発表した。ミャンマーからの避難民が置かれた教育・生活環境を分析し、困難な状況下においても学びを継続する成人の主体性や地域支援者の役割を明らかにした。

続いて、上野昌之会員（東京都立大学・非常勤）は「多民族共生社会に向け、アイヌ民族の先住権について」をテーマに、先住民族の権利保障と教育政策の課題を論じた。特に、文化的自己決定権や教育における表象の在り方を中心に、多文化共生社会の具体的展開に向けた方向性を提示した。

次に、DAGVADORJ ADIYANYAM会員（東北大学）・松本大会員（東北大学）は「モンゴル国遠隔集落住民の生活と生涯学習の課題—スフバートル県ハルザン村の事例—」（登壇者：DAGVADORJ ADIYANYAM会員）を報告した。地域に根ざした学習拠点の形成とその現状を明らかにし、地理的条件や社会的格差が学習機会に及ぼす影響を考察した。

最後に、張妍俊会員（東京都立大学大学院）は「モンゴル民族の通過儀礼に関する研究序論—日本の子育て習俗研究からの示唆—」を発表し、民族的文化と家庭教育の関係を比較民俗学的視点から検討した。

いずれの報告も示唆に富む内容であり、グローバリゼーションの進展に伴う現代的課題として、各地域の文化的・社会的文脈を踏まえた成人・生涯学習研究の方法論的課題や多文化的視点について、活発な意見交換が行われた。

## ●第10室 午後

### グローバリゼーション・現代的課題

広瀬健一郎（鹿児島純心大学）

第10室では、インタビュー調査に基づく4本の研究が発表された。朝木日洛格会員の「少数民族留学生家庭の子どもの教育とアイデンティティの構築」では、東京都内のモンゴル語サークルがモンゴル族の子どもたちのコミュニティ形成の場、モンゴル語学習の場、自分のルーツを知り、モンゴル文化に触れる場であるとの知見が示された。

松永圭世会員の『余白』を過ごす若者にみるキャリア観とその変化では、フォルケホイスコレ（FHS）留学生が「標準的価値観」を「無自覚」に内面化していたこと、このような価値観と「本来の自己」との「葛藤」を経験し、「標準的価値観」に対する「抵抗の形のひとつ」としてFHSに向かったとの知見が示された。その上で、留学期間を「余白」と捉えた上で、「余白」のもつ意義が提起された。

趙梅榮会員の『本名を呼び名乗る実践』から考える在日外国人教育の課題では、を日本人にみられようと「名前」を柔軟に使いわける人、社会的な偏見を避けようとしつつも、モンゴル名の一部を姓として用い、通称としている人、子どもの将来等を見据えて通称を選ぶ人、中国人としての自分とモンゴル人としての自分との間でアイデンティティの揺らぎを抱えている人がいることが示された。このような現状において、「本名を呼び名乗る実践」の意義が提起された。

井上広夢会員の「インドネシアのCLCにおける起業学習による住民のエンパワーメント」では、学習者のエンパワーメントプロセスの分析が示された。その結果、「起業学習プログラム」という実践コミュニティに参加を深める正統的周辺参加の中で、学習者のエンパワーメントが起きていたことが示された。

討議では、各発表に対する質疑や意見交換が行われた。

## ラウンドテーブル

### ①子ども・ユースワークの活動と専門性（2）

#### —子ども・若者支援に携わる専門職の力量形成と研修等のあり方（8）—

川野麻衣子（特定非営利活動法人北摂こども文化協会）

本ラウンドテーブルは科研「子ども・若者支援従事者の専門性構築の課題と展望—支援の重層性の視点から—」（研究代表・生田周二会員・奈良教育大学）の一環で実施するものである。

今回は立柳聰会員（福島県立医科大学）から、子ども・若者の育成支援、とりわけ児童館や学童保育に関連する実践者の専門性の所在について、「実践を伴う世界において、実践を担う専門職に不可欠な暗黙知的な技能知をめぐって」と題した報告をいただき、具体的な実践場面を想定した知識・技能・価値・センスの所在、社会教育的な支援の位置づけ、養成・研修の在り方などについて意見交換し、専門性の構造について議論を深めた。

報告では、社会教育学に加え文化人類学を学問的背景を持つ立柳会員が、十数年にわたる自身の学童保育および大学での社会教育講座のキャリアを通じて提唱するに至った「暗黙知的技能知」について解説された。暗黙知とは「言語化できない実践知」であり、技能知とは「学問知も活用しながら」実践知や「暗黙知を瞬時に判断し、運用することができる知」とのことであった。

討議では、これまでの研究も踏まえ、暗黙知は子ども支援という常に変わりゆく状況の中で“ナレッジ・スキル・マインドを運用する力”と言えるのか、瞬時の判断に影響を与えるのは“知識なのかマインドなのかスキルなのか”や、本専門性は個人モデルで語られているが関係性による影響がある点をどう捉えるかなどを議論した。

教員や行政関係者からも、特に異動があるため、子ども支援に画一的なマニュアルは適切ではないが、口伝ではない、専門性の確立が必要との意見が

出た。

今後の論点として、専門性としての共同性や集団的力量が確認された。

なお参加者は、16名であった。

### ②多文化・多民族共生と社会教育

野元弘幸（東京都立大学）

プロジェクト研究「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」に关心を持つ会員を中心に、18名が参加した。コーディネーターからまず、本ラウンドテーブルの開催趣旨について、①今研究大会で終了となる同プロジェクト研究で残された課題の一つであったアイヌ民族当事者の参加による研究交流と、②同プロジェクトのまとめの議論や意見交換の2点について説明があった。本題では三神（島崎）直美氏（一般社団法人ウレシパ・モシリ代表理事／アイヌ民族料理研究家）が、自己のおいたちと差別の歴史と現状、国立アイヌ民族博物館を核とする民族共生象徴空間「ウポポイ」でのアイヌの若者の活躍と苦悩、三神氏自身がアイヌ民族文化の次世代への継承を目指して北海道えりも町で展開している地域にねざした教育・文化活動の概要と社会教育研究への期待について報告し、全体で討議を行った。同プロジェクトの3年間のまとめと振り返りでは、世界と日本社会のいずれも対立・分断が進行すると同時に、日本においてはヘイトスピーチが選挙運動などを通じて拡大するなかであらためて差別・人権や相互理解にかかわるテーマでの社会教育研究の継続が重要であることと、結果としてこうした危機的な社会状況を生み出すに至る戦後日本の教育実践のあり様を根本から問う教育学研究が必要であることが確認された。また、「特定事案」（「差別・ハラスメント事件」）については、研究大会中のいくつかの

発言の問題性や学会役員の対応の課題が指摘されたのち、今後も継続して取り組んで行くことが確認された。野元弘幸（東京都立大学）・広瀬健一郎（鹿児島純心大学）会員がコーディネーターを務めた。

### ③男女平等・ジェンダー公正への模索—鹿児島／九州の実践に学ぶ

矢内琴江（早稲田大学）

本ラウンドテーブルは、鹿児島で取り組まれている男女平等・ジェンダー公正を模索する実践に学ぶことを目的とし、地域で活動する2名の方を迎える、約20名の参加者とじっくりお話を伺った。

まず南さつま市議会議員・鹿児島県内の女性議員を100人にする会代表平神純子氏から、「男性では気がつけることを発言してきた」という議員としての活動と、市川房枝記念会女性と政治センターにおける学びをきっかけに1996年から始めた県内で女性議員を育てる活動をお話しいただいた。続いて、鹿児島県子どもたちの男女共同参画学びの広場推進コーディネーター高崎恵氏からは、ご自身が働く中で経験した性差別問題を出発点に、現在、鹿児島県男女共同参画センターにおける地域の男女共同参画の担い手の育成や、学校教員に向けた出前講座の取組を通して、多様な人と対話を重ねていく学びの大切さをお話しいただいた。

コメントーターの矢内琴江会員は、2人の活動と自身が研究しているケベックの女性たちの実践の共通点として、小さなグループでの対話の営みに注目し、そこに学習のあり方として確かなものがあると感じたとコメントした。赤池紀子会員からは、自身のこれまでの活動や学びを振り返りながら、地域でジェンダー平等をめぐって公的に人々が話し合う場を作ってきたことへの感動と合わせて、男性問題に対する取組について質問があった。高崎氏からは県職員による男性セミナーの例が紹介された。

他の参加者からの質問からお2人の活動について

さらに詳しく学び、自分たちの学びをどのように地域で作っていくのか、自分たちの地域のあり方をどのように決めていくのかを考える時間になった。

### ④人口減少社会における「高等教育と生涯学習」再考2—地域人材育成を中心として—

上原直人（名古屋工業大学）

第71回研究大会ラウンドテーブルの続編として実施された今回は、約15名が参加し、鹿児島大学農学部が、林業の生産現場管理者を対象に2007年度から実施してきた「次世代林業マイスター養成講座」を題材に行われた。講座の運営を担ってこられた寺岡行雄氏（農学部教授）から、講座が始まった背景、講座の変遷、受講者の特徴等について報告がなされた。高度な森林管理・経営を実現できる体制の構築とそれを担う人材の育成の必要性から開始した講座は、持続可能な取り組みとするために途中から受講料徴収制となり、現場のニーズや受講者の多様化にも対応しながら講義科目も刷新し、安定した受講者数を維持している。続いて、所属する組織で2016年度に最初の講座受講者となった小川透氏（長崎県森林組合連合会）から、連合会の概要、連合会と鹿大農学部の連携協力事業、受講の成果と仕事への反映等について報告がなされた。長年にわたり経験と勘で行われてきた林業への見える化の導入（流通、ICT、森林管理等）を学ぶことで林業全体を俯瞰しながら前向きに仕事と向き合えるようになった点、他地域からの参加者との交流が促進された点が意義としてあげられた。講座参加者が同僚や後輩に薦める流れもできており、連合会からは毎年1～3名の受講があり、2024年度までの修了者は16名にのぼる。

報告と審議をふまえて、今後、「高等教育と生涯学習」というテーマを掘り下げていく上で、堀本麻由子会員（東洋大学）からは、人々が職業をとおし

て生涯にわたって学び続けるための大学の要件についての検討の必要性が提起され、山本健慈会員（学校法人大阪観光大学理事長）からは、オープンに議論できる場として社会からの信頼を有する大学の可能性が指摘された。

意見交換・議論では、履修に関し総合的な探究の影響は見られるか、課程での学びは就職活動にどのように活きるか、出口問題と社会教育士の活躍が期待される職の可能性、さらには専門職の「コア」とは何か、などが話題となった。参加者は11名で、課程で学ぶ学生や社会教育主事のキャリアを持つ者もいた。多様な立場からの意見交換・議論が行われたことも、本ラウンドテーブルの成果のひとつである。

## ⑤社会教育主事養成課程での学び—卒業を控えた学生へのグループインタビューを基に（その2）

渋江かさね（静岡大学）・若園雄志郎（宇都宮大学）

本ラウンドテーブルでは、前回に引き続き、社会教育主事養成課程（以下「課程」）を履修した学生の学びの内実について、グループインタビューでの学生の語りを基に検討した。今回は「課程を履修するきっかけと学んだこと」、「課程での学びと生活への広がり」の2つの視点を設定した。コーディネーターの若園会員による趣旨説明の後、2名の会員による報告が行われた。

倉持伸江会員（東京学芸大学）は、履修のきっかけとして、入学前の経験、入学直後のガイダンス、将来のキャリアへの活用の期待、履修しやすさを挙げた。学んだこととしては、教育観・学習観の拡張、学びのコーディネート、学習者の特性理解と学習支援、社会教育事業の企画運営が示された。また、課程では複数年かけて学ぶため、学びが「サイクル」として経験されて深まっていく例があると指摘された。

杉山晋平会員（明治大学）は、課程での学びと学生生活との関連について、次の4つの諸相が確認できると報告した。①課程の学びから新たな経験への「きっかけ」、②課程を超えた活動への参加・つながりの「継続」、③課程の学びを他の授業などへ「活用」、④課程の学びと授業やアルバイト等の他の活動を「比較」である。各諸相に関し、課程での学びの深まりが読み取れる語りが示された。

## オンライン・ロハ台～研究で社会教育する!～(2025年度第4回)報告

### 『ポストコロナの公民館』で学びあう～研究者と実践者が平場で一緒に悩み考える2時間～

添田祥史(福岡大学)

今回は、岡幸江・内田光俊・荻野亮吾・丹間康仁・池谷美衣子・森村圭介『ポストコロナの公民館～22の問から考える』(大学教育出版、2025年、定価900円税抜、全82頁)をテキストにした。本書は、日本公民館学会のコロナ特別プロジェクト3年間にわたる共同研究の成果を「公民館などの関連施設で働く職員・現場に届けられないかという思い」から編まれたものである(「はじめに」より)。通常のオンライン・ロハ台は、学会員の相互交流と研究の活性化を目的とした企画だが、今回は公開学習会とした。26名の参加者のうち13名が会員外の実践者であった。仕事を終えてから参加できるように、20時開始とした。

著者陣による長めの自己紹介の後で、執筆者自身に選んでもらった公民館実践をめぐる問い合わせについて、ブレイクアウトセッション機能を用いた意見交換を2度行った。「公民館は地域づくりにどう関わればよいですか?」「公民館に来館しない住民もいます。未利用者に対してどう働きかけばよいですか?」「公民館は教育施設であると同時に公共施設でもあります。公共施設を運用していく際に、行政基準に従いつつ利用者の声をどう反映すればよいですか?」「参加者が楽しむことと学ぶことをどうつなげばよいですか?」「任用形態やキャリアが異なる職員が公民館職員として育つために、どのような支援が重要ですか?」「日常業務を通じて職員同士がつながるために、どうすればよいですか?」

各セッションの進行役を執筆陣が担当してくれたことで、会員外の参加者もリラックスして議論に参加できていた。終了時刻は22時であったが、明日への活力を分かち合う時間となった

## 理事会だより

### ● 2025 年度第 8 回常任理事会

(2025 年 7 月 21 日(月) : Zoom によるオンライン開催)  
出席:常任理事 13 名、全国理事 2 名、事務局次長 1 名、幹事 1 名、事務局員 1 名

#### 1, 審議事項

- (1) 第 7 回常任理事会議事録について、承認された。
- (2) 退会者 1 名について報告があった。なお、新入会員はなかった。併せて、各担当経費についての報告を依頼する連絡事項があった。
- (3) 研究大会開催に向けて
  - ・プログラム第二校の確認のお願いが事務局からなされた。司会について、未定部分についてはすでに依頼済みとなっていることが補足された。また、各プロジェクトおよび倫理研修担当者へ要旨集原稿の提出について依頼された。悪天候時等が生じた場合について、天候状況によっては大会の中止の判断もあり得るが、交通機関からの見通しができ次第、通知をする方針が示された。また参加費については返金しないことが補足された。なお、大会が中止になった場合、懇親会費については当日精算のため、中止の場合は徴収しないこととすることが確認された。
- (4) 会則改訂に関する学生会員枠について
  - ・資料に従って説明があり、原案通り承認された。これを受け本理事会終了後に会員へ周知することとなった。
  - ・処分規定について資料に従って説明があった。倫理委員会の中に小委員会を設置し、審議自体は常任理事会で行うことになる。また第 5 条の「3 分の 2 以上の賛成」は、常任理事会の事を指すことが確認された。今後、新旧対照表の準備を進めること、8 月 7 日に開催される倫理委員会で、再度、内容・文言のチェックを実施する方針が示された。
- (5) 第 2 回全国理事会について
  - ・会則改定に内容を限定して、9 月 5 日(金) 19 時 30 分からオンラインで開催することとなった。
- (6) 次期プロジェクト研究について
  - ・資料に沿って説明があった。申請は 3 件あったが、うち 1 件は期限超過のため不受理となった。2 件

のうち、「デジタル時代の社会教育・生涯学習の課題: リテラシーの多元性の探求」を条件付きで採択することとしたことが報告された。

#### (7) 員自主企画助成の募集について

- ・引き継ぎ等の不備により、募集ができていなかったことの報告がなされ、今後の募集の進め方の要項が示され、承認された。

#### (8) 各担当から

- ①研究担当
  - ・資料に従って報告があった。
- ②ジャーナル担当
  - ・資料に従って報告があった。なお、資料はチャットにて共有された。
- ③通信担当
  - ・口頭にて報告があった。現在初校段階であり、第二校は理事に今後お示しすることとした。
- ④国際交流担当
  - ・口頭にて報告があった。ICAE の会費の支払いが完了したことが報告された。
- ⑤組織財政担当
  - ・審議事項以外では特に報告事項はなかった。
- ⑥特別プロジェクト
  - ・資料に従って報告があった。テーマについては現在のプログラム案と一部変更となっていることが報告された。
- ⑦倫理委員会
  - ・口頭にて報告があった。前述の通り、8 月 7 日に委員会を開催することが報告された。
- ⑨その他
  - ・特になし。

#### 2, 報告事項

##### (1) 理事選挙について

- ・インターネット投票の呼びかけがなされた。7 月 25 日が〆切となるため、まだの方は期日までにお願いしたいことが依頼された。
- ・今後のスケジュールに関しては、投票〆切後、選挙管理委員会を開催し、開票作業を行い、投票順に沿って理事依頼を行うこととなる。今後、新旧理事の引き継ぎが行われるため、各担当においては引き継ぎの準備をしておくことが依頼された。

##### (2) 70 周年記念『現代社会教育学事典』の増刷対応に

について

- ・資料に従って報告があった。

(3) 六月集会の在り方について

- ・資料に従って報告があった。現状を受けての選択肢が示され、意見が求められた。

(4) 文科省地域学習推進課との協議について

- ・資料に従って報告があった。

(5) その他

- ・事務局長より、名誉会員の推薦について、〆切が8月15日となっているため、前回理事会の資料を参照の上、推薦をお願いしたいことが依頼された。

## ● 2025年度第2回全国理事会

(2025年9月5日(金):Zoomによるオンライン開催)

出席:常任理事8名、全国理事6名、事務局次長1名、事務局員1名

### 1. 審議事項

(1) 会則改訂について

①学生会員関連

- ・8月31日を〆切として意見聴取を行ったところ、第6条3について1件の意見が寄せられたことが報告された。これに対して会長より三役の見解について説明が行われた。
- ・理事からの意見として、寄せられた意見のとおり、会員の平等性を考えるのであれば、「学生会員」という区分は不要でいいのではないかというものがあった。
- ・その一方、学生会員の区分について、特に高校生の場合は倫理研修の機会がないことが懸念として挙げられた。これに対し、学会主催で高校生中心の発表会を開催するという意見もあった。
- ・学生会員の構成として、学部生のみでいいのではないかという意見があった。
- ・多くの論点が出され議論が活発になったことを受け、いったん三役で引き取り、今回の理事会では決を採らないこととし、12日に継続審議することとなった。

②処分規定関連

- ・意見聴取に対して1件の意見があり、意見としては時期尚早とするものであった。これに対し

て、会長より三役の見解について説明が行われた。

- ・「除名にあたっての総会の議決に関する文言は不要」との意見もあったが、原案通りの提案とすることになった。

## ● 2025年度第3回全国理事会

(2025年9月12日(金):鹿児島大学共通教育棟(対面・オンライン併用)にて開催)

出席:常任理事12名、全国理事8名、事務局次長1名、幹事3名、事務局員1名、陪席(会計監査)2名、(選挙管理委員)1名、(2026-2027年度新理事候補者)15名

### 1. 会長挨拶 兼 研究大会運営挨拶

- ・宮崎隆志会長より、荒天の中参加いただいた会員、会場校に感謝が述べられた。
- ・会場校の小栗有子会員から、鹿児島大学での学会参加に謝意が述べられた。

### 2. 各地区の活動報告

- ・時間の都合上、割愛された。

### 3. 協議事項

- (1) 第8回常任理事会議事録について報告され、承認された。
- (2) 第2回全国理事会議事録について報告され、承認された。
- (3) 入退会者の報告がなされた。11名の退会者、9名の新入会員について報告された。会費滞納者について、各理事のブロックで関係がある方についてはお声かけいただきたいことが示された。

(4) 2025年度総会の次第と議長について

- ・総会次第について資料に従って説明があった。理事選挙の関係で会費督促を行った結果、会費収入が増加したことが示された。倫理研修費が0という点は会計日程的な問題であり、開催していないということでも補足として説明された。
- ・総会議長は若原幸範会員(聖学院大学)と千葉悦子会員(福島大学名誉教授)に依頼することが示され、承認された。

(5) 会則改訂について

①学生会員

- ・前回の全国理事会では継続審議となったことを受け、改めて資料に沿って説明があった。
- ・当初、会員区分に学生会員として高校生も含めることとしていたが、研究発表等において他の会員区分と差異を設ける必要かどうか、裾野を広げるとして高校生まで広げることが妥当かどうかについて疑義があったことを受けて、三役からの再提案がなされた。また、次期理事会での継続審議を含めての検討も提起された。
- ・理事からの疑義が複数出されたことを受け、学生会員の設置に関しては、総会に提案しないということとなった。

②処分規定

- ・資料に従って報告があった。これについては前回理事会で審議済みである。

(6) 2026 年度活動方針と予算について

- ・資料に沿って説明があり、承認された。

(7) 新プロジェクト研究の採択について

- ・資料に沿って説明があり、承認された。

(8) 会員自主企画助成の採択について

- ・資料に沿って説明があり、承認された。
- ・ラウンドテーブルから発展した企画であり、予算は 1 万円であることも報告された。

(9) 名誉会員の推薦について

- ・資料に沿って説明があり、4 名の候補者について承認された。
- ・内規として「理事 3 期以上で学会に貢献した方」というものがあるが、全員合致していることが補足された。

(10) 2026-2027 年度会計監査の推薦について

- ・笹井宏益会員（玉川大学）および生島美和会員（帝京大学）が推薦された。

(11) 各担当から

- ・資料に従って、報告がなされた。

(12) その他

- ・特になし。

#### 4. 報告事項

(1) 特定事案について

- ・資料に従って報告があった。問題認識について共有を行った。なお、資料は回収した。

(2) その他

- ・特になし。

(3) 2026-2027 年度理事体制について

① 2026-2027 年度理事選挙の結果について

- ・選挙管理委員会より、資料に従って報告があった。なお、委員長の柴田彩千子会員が欠席のため、富永貴公会員が代理で報告した。

② 新理事の互選による会長候補者の選出について

- ・新理事により別室にて選出することが示され、一時理事会を中断した。

③ 新役員体制報告および新会長候補者挨拶

- ・新理事における議論の結果、会長に岡幸江理事（九州大学）、副会長に津田英二理事（神戸大学）、新藤浩伸理事（東京大学）、事務局長に池谷美衣子理事（東海大学）が選出されたことが報告され、岡次期会長より挨拶があった。

④ 三役退任挨拶

- ・宮崎隆志会長・朝岡幸彦副会長・向井健事務局長より退任の挨拶があった。

## 事務局だより

### ◇第72回研究大会について

- ・鹿児島大学で開催。会員・非会員とも事前参加申込みとし、参加者数は202名。
- ・[自由研究発表] 第9室 金亨善、取止め。
- ・プログラムの訂正については、学会HP及び参加者ページに掲示。

### ◇オンライン名簿について

- ・現在オンライン名簿を発行しております（氏名・所属機関・メールアドレス）。名簿情報は2025年12月22日現在で、2026年1月に掲載されます。次の更新は2026年5月頃の予定です。

### ◇住所・所属変更について

- ・各自HPの個人ページにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。自分で変更できない場合は、メールにて事務局宛てご連絡ください。『社会教育学研究』（年2回発行）はご登録の住所に印刷所より配送しているため、郵便局へ転送届を提出していても転送されませんのでご注意下さい！

### ◇「学会からのお知らせ」に掲載の会員動向について

- ・入退会者と所属変更の方を掲載しております。所属変更については、個人ページで変更されても把握出来ませんので、事務局にもご一報ください。

### ◇メールアドレスの登録・確認

- ・現在、「学会からのお知らせ」と研究大会・集会プログラムはメール配信になっております。
- ・学会からの連絡は、会員情報画面にご登録のメールアドレスに一斉送信されますので、メールアドレスのご登録とご確認をお願いいたします。

### ◇新年度（2026年度）会費について

- ・9月より新年度が始まっています。
- ・会費のお支払いは、郵便振替：00150-1-87773へお願いいたします。（他金融機関からの振込：ゆうちょ銀行〇一九（ゼロイチキュウ）店当座0087773）振込用紙（払込取扱票）は郵便局窓口で入手可能です（青色・振込者負担）。

#### ＜自動口座振替ご登録の会員の方＞

- ・2026年度分口座振替は、2025年12月22日を予定しておりますが、その後、引落し完了の通知が事務局に届くのが年末になるため、個人の会費納入状況への反映は1月に入ってからになりますことご了承ください。

### ◇自動口座振替ご希望の方

- ・2026年度口座振替引落し申込みは2025年10月15日で締め切りました。
- ・次年度（2027年度）以降の学会費について、自動口座振替ご希望の方は、個人ページ下方にあります「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、プリントアウトし押印したものを事務局宛て郵送ください。2027年度学会費口座振替申込は、2026年9月末必着です。

### ◇領収書が必要な方

- ・領収書の宛名・送付先をメールでお知らせください。事務局で作成してお送りします。

### ◇事務局の受付対応について

- ・事務局は基本的にリモートワークになります。電話での受付はしておりません。お問合せ等の連絡は、メールでお願いいたします。

【事務局アドレス：jssace.office@gmail.com】

（事務局長も共有）

- ・尚、事務局は12月25日（木）が仕事納め、仕事始めは来年1月5日（月）です。

本年も大変お世話になりました。  
よいお年をお迎えください。

## 2025年度 総会報告

- 2025年度総会は、2025年9月13日（土）に、鹿児島大学郡元キャンパス共通教育棟1号館2F 121教室にて開催した。
- 宮崎会長より、悪天候による交通麻痺が生じている中での学会への参加、準備・運営に関わった方々へのお礼が述べられた。
- 会場校の小栗会員より挨拶があり、学会参加へのお礼が述べられた。
- 理事会の推薦のもと、議長団として千葉悦子会員（福島大学名誉教授）、若原幸範会員（聖学院大学）を選出し、議事が進められた。
- 総会の最後では、現三役から退任の報告と、これまでの協力へのお礼が述べられた。

### （1）審議事項

【第1号議案】2025年度会務報告（資料1）について報告があり、承認された。関西大会の会場名の記載について修正がなされた。（誤）大阪市生涯学習総合センター（正）大阪市総合生涯学習センター

【第2号議案】70周年記念事業に関する会計報告があり、承認された。『現代社会教育学事典』が増版された旨、報告があった。

【第3号議案】2025年度決算及び会計監査（資料2）について報告があり、承認された。

【第4号議案】2026年度活動方針（資料3）について報告があり、承認された。

【第5号議案】「日本社会教育学会会則」について説明があった。学生会員に関することで、学生が指す範囲、会費設定の問題、会員資格の制限等の検討課題があり、今回総会では学生会員に関する内容についての提案は見送ったことが報告された。

- ・「倫理委員会規程」等の処分規定について、副会長から説明があった。この件に関して事前に学会宛に届いた会員からの意見に対し、宮崎隆志会長から回答があった。

- ・上記の宮崎会長の回答に対し、「三役見解」について確認がなされた。また、改正を今回採決するのは、時期尚早との意見があった。これに対し、特定事案に鑑みれば今回の総会での制定・施行は本学会の社会的責務であるとの考えが示された。
- ・処分規程について、会員を除名する際の、「2／3以上」について質問があった。これに対し、常任理事の「2／3以上」であると回答された。
- ・「処分に関する規程」3条について質問があった。処分理由が3条のどれに当たるのかは、実際に運用することになった際、委員会で吟味する旨、回答があった。
- ・表記ミスの指摘があった。22条の4：（正）対象会員（誤）対象委員
- ・会則および倫理規程の改正、処分規程の制定について承認された。その内訳は、出席94名に対し、賛成票が91票、反対票が1票、保留が2票であった。

【第6号議案】2026年度六月集会・研究大会について説明がなされた。2026年度は、6月集会は駒沢大学、研究大会は法政大学市ヶ谷キャンパスで開催されることが承認された。研究大会会場となる法政大学の久井英輔会員から挨拶があった。

【第7号議案】2026年度予算について報告があり、承認された。

【第8号議案】次期プロジェクト研究テーマについて説明がなされた。現プロジェクト研究（「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性」）の継続、および新規プロジェクト研究（1件）について報告があり、承認された。

- ・新規プロジェクトのテーマ訂正があった。正式なテーマは、「DX時代の社会教育・生涯学習の課題（リテラシーの多元性）と成人の学

習を考える」とすることが報告された。

【第9号議案】2026年度「会員自主企画助成」について報告があり、承認された。

【第10号議案】名誉会員について、中田スウラ会員（福島大学名誉教授）、堀薰夫会員（大阪教育大学名誉教授）、生田周二会員（奈良教育大学名誉教授）、内田光俊会員（岡山市立西大寺公民館）の4名が名誉会員に推薦され、承認された。

【第11号議案】2026-2027年度理事選挙について選挙管理委員から結果報告がなされ、選出された新理事について報告があり、承認された。また、男女比の訂正があり、男16・女16（女性比率50%）であることが報告された。

- ・新体制の三役として、会長：岡幸江会員（九州大学）、副会長：新藤浩伸会員（東京大学）津田英二会員（神戸大学）、事務局長：池谷美衣子会員（東海大学）となることが報告され、承認された。新・岡会長から、新理事について紹介があった。

【第12号議案】その他として、新年度体制の会計監査として、笹井宏益会員、生島美和会員であることが報告され、承認された。

## （2）報告事項

【報告事項1】社会教育士特別プロジェクトの進捗状況として、特別プロジェクト内に設けられている5部会ともに中間報告を作成した段階であることが報告された。

【報告事項2】特定事案とその対応の経過について報告があった。

## 資料

### 【資料I】2025年度会務報告に関する件

#### 1. 組織運営

##### （1）理事会

- ・全国理事会3回、常任理事会8回、開催した。
- ・研究、ジャーナル（『社会教育学研究』）、通信・広報、組織・財政、国際交流、六月集会、第72回研究大会、特定事案への対応等について協議し、運営した。
- ・会員拡大（学部学生等を対象とした「学生会員枠」創設）に関する検討を行った。
- ・ホームページの保守管理委託を行っている業者（OSWS社）との契約を更新した。
- ・文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、地域学習推進課との意見交換を行った。

##### （2）委員会等

- ・研究担当：六月集会プログラムの作成と準備、研究大会プログラムの作成と準備、プロジェクト研究の運営、新プロジェクト研究の募集、今後の研究プロジェクトのあり方について検討、「オンラインロハ台」の開催
- ・ジャーナル担当：『社会教育学研究』第60巻第2号（2024年12月）、第61巻第1号（2025年8月）の構成の検討、論文投稿募集準備、発行。第61巻第2号（2025年11月発行予定）の構成の検討、論文投稿募集準備。ジャーナル2号化に伴う発刊体制の在り方について検討。
- ・通信・広報担当：「学会からのお知らせ」2024年第3号（2024.12.25、2025.1.7改訂）、2025年第1号（2025.4.25）、第2号（2025.8.9）を編集・発行
- ・組織・財政担当：会員自主企画助成の募集、「若手研究者の集い」の実施、六月集会・研究大会における合理的配慮に関するニーズ調査と提供
- ・国際交流担当・国際交流委員会：ASPBAE、

および、ICAE からの情報の共有、第 15 回日韓学術交流研究大会（2024 年 10 月 25～26 日、韓国・水原華城（スウォンファソン）博物館）、第 16 回日韓学術交流研究大会（2025 年 5 月 16～17 日、立教大学）の開催（日韓学術研究交流大会の開催時期の変更－民主主義を主題とする社会教育研究の交流）

- ・倫理委員会：倫理委員会の開催、研究大会時における倫理研修の開催、「日本社会教育学会会員の処分に関する規程」の検討

### （3）その他

- ・「日本学術会議法案に反対し、同法案の抜本的修正を求める日本学術会議第 194 回総会の決議を支持する」という常任理事会声明を発出した（2025 年 4 月 29 日）。
- ・日本社会教育学会第 1 回全国理事会の議を経て、学会声明「日本学術会議法案に反対する」を発出した（2025 年 6 月 7 日）。

## 2. 研究活動

### （1）研究大会等

- ・日本社会教育学会第 72 回研究大会：2025 年 9 月 12 日（金）～14 日（日）（対面開催、運営校：鹿児島大学）
- ・日本社会教育学会六月集会：2025 年 6 月 7 日（土）・8 日（日）（対面開催、運営校：日本女子大学）
- ・第 49 回東北・北海道研究集会：2025 年 5 月 31 日（土）・6 月 1 日（日）（対面開催、北海学園大学）
- ・東海・北陸地区社会教育研究集会：2025 年 6 月 22 日（日）（対面開催、愛知教育大学）
- ・第 49 回関西研究集会：2025 年 6 月 29 日（日）（対面開催、大阪市総合生涯学習センター）
- ・第 25 回中国・四国地区社会教育研究集会：2025 年 6 月 15 日（日）（対面開催、広島大学）
- ・九州・沖縄地区六月集会：2025 年 6 月 21 日（土）（対面開催、久留米市市民活動サポー

トセンター）

### （2）プロジェクト研究

- ・「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」
- ・「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育研究の可能性」
- ・「社会教育土特別プロジェクト」

### 3. 出版活動

- ・『現代社会教育学事典』（東洋館出版社）の刊行
- ・『社会教育学研究』第 60 卷第 2 号、第 61 卷第 1 号の刊行
- ・『2025 年度六月集会要旨集』（オンライン）
- ・『第 72 回研究大会報告・発表要旨集』（オンライン）

### 4. 会員の動向（2025 年 8 月 31 日現在）

- ・会員数 813 名（退会 48 名、入会 28 名、前年比－20 名）
- ・名誉会員 28 名
- ・団体会員 17 団体

## 【資料2】2025 年度決算及び会計監査に関する件（30 頁）

## 【資料3】2026 年度活動方針に関する件

### 1. 研究活動

- ・研究活動の活性化と研究成果の蓄積・共有化を土台として、会員全体および個人、ブロックごとの自由闊達な研究活動の推進を図る。
- ・教育学系関連学会、社会教育行政や職員問題に関する国・自治体、関連諸団体との対話などを通じて社会的発信を強める。特に、社会教育推進体制の再構築に関わる学術研究団体としての役割を發揮する。
- ・国際的な関連学会・機関との連携や国際会議の成果の共有をはかり、研究交流を促進する。
- ・院生会員が減少傾向にあることに鑑みて、社会

教育研究の継承・発展のための課題に取り組む。  
個々の研究室に限定されない若手会員の組織的  
支援について検討をする。

- ・社会教育職員等との連携を広げる。
- ・学会活動に関わる倫理のさらなる共有をはかる。

## 2. 学会運営

- ・会員規模に見合った学会運営の在り方について検討を進める。
- ・ジャーナル2号体制の維持とそれを保障する編集体制の整備を行う。「研究動向」の位置づけとあり方について協議をする。
- ・学会運営業務における若手会員の参加の仕方等の見直しを進める。
- ・会員数増加に向けた取り組みを強化する。
- ・今後の研究大会・六月集会のあり方について検討する。
- ・学会として、学会内外の個人や団体に対する差別等を決して容認しない学会運営の在り方について議論を重ねる。

## 【資料3】会則改訂に関して

### ＜提案＞

- ・会員処分規程の新設に伴い、会則第9条を改訂する。

### ＜改訂理由＞

- ・現行会則第9条では会員の処分ができると規定されているが、具体的な手続きは定められていなかった。第9条の運用を可能にするために処分規程を定めることに伴い、会則を一部改訂する。

### ＜改訂内容＞下線部が改訂箇所

現行：会員が本会の名誉を傷つけ、又は本会が定める会則等に違反する行為があったとき、理事会の議決によりこれを処分することができる。

改訂：会員が本会の名誉を傷つけ、又は本会が定める会則等に違反する行為があったとき、理事

会の議決によりこれを処分することができる。  
会員の処分のための手続き及び内容に関する規定を別に定める。

また、会員を「除名」とする際には、総会出席者の3分の2以上の多数をもって議決を行う。

### ＜関連した規程改訂＞

#### 日本社会教育学会倫理委員会規程

##### 第2条

現行：本委員会は、本学会員の研究・教育・学会活動における不正な研究や差別・ハラスメントの防止に努めるために設置するものである。

改訂：本委員会は、本学会員の研究・教育・学会活動における不正な研究や差別・ハラスメントの防止に努めるとともに、倫理宣言に抵触する会員の行為に対する処分を答申するために設置するものである。

##### 第5条【5-(1)～(8)は省略】

改訂：(9) 日本社会教育学会会員の処分に関する規程に基づいて付託された対象事案に関する審査を行う。

##### 附則

現行：3. 事実認定への調査等については、原則として当面行わない。

改訂：3. 事実認定への調査等については、原則として当面行わない。ただし、日本社会教育学会会員の処分に関する規程に基づいて付託された対象事案については、常任理事会の付託により事実認定のための聴聞等を行う。

#### 日本社会教育学会倫理委員会に関する細則

##### 名称

現行：日本社会教育学会倫理委員会に関する細則

改訂：日本社会教育学会倫理委員会への相談に関する細則

現行：1. 本細則は、日本社会教育学会倫理宣言に基づき設置される日本社会教育学会倫理委員会（以下、倫理委員会とする。）が、日本社会

教育学会倫理委員会規程第5条（役割）を実施する際に必要な事項を定める。

改訂：1. 本細則は、日本社会教育学会倫理宣言に基づき設置される日本社会教育学会倫理委員会（以下、倫理委員会とする。）が、日本社会教育学会倫理委員会規程第5条（役割）における相談事案を実施する際に必要な事項を定める。

## 日本社会教育学会会員の処分に関する規程

### 第1章 総則

#### 第1条 [目的]

この規程は、日本社会教育学会（以下「本会」という）が本会会則第9条に基づき、本会の会員（以下「会員」という）に対して処分を行う場合において、処分に関する手続きが公正・迅速に処理されるために必要な事項を定める

#### 第2条 [濫用の禁止]

この規則の適用にあたっては、学術活動の萎縮を招くことのないよう十分配慮しなければならない。また、本規則を濫用してはならない。

#### 第3条 [処分]

本会は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、会員を処分することができる。

- (1) 社会的モラルや品位に欠ける行為があり、それが本会の名誉及び社会的信用に影響を及ぼす恐れがある場合
- (2) 反社会的な行為又は刑罰法令に触れる行為があり、それが本会の名誉及び社会的信用に影響を及ぼす恐れがある場合
- (3) その他、本会の名誉を毀損し、社会的信用を失墜させる行為、日本国の法律、又は本会会則もしくは倫理宣言等に違反する行為がある場合

#### 第4条 [処分の内容]

本会が会員に科す処分は以下の各号に掲げるとおりとする。これらは重複して科すことができる。

- (1) 厳重注意 口頭にて注意し将来を戒める。
- (2) 戒告 文書にて注意し将来を戒める。
- (3) 理事及び委員の解任 理事及び委員の職を解き、相当な期間を定めて就任資格を停止する。
- (4) 学会活動への参加の停止 一定の期間を定めて

学会活動への参加を停止する。

(5) 退会勧告 本会からの退会を勧告する。

(6) 除名 会員としての資格を喪失させる。

2. 前項(3)の処分を受けた者は、理事及び委員の就任資格停止期間が解除された後に、新たに選出する委員会委員の候補者となることができる。

3. 1項(4)の処分を受けた者は、会員としての身分を保有するが、その処分を受けた時から処分期間が満了するまで、会員としての権利の行使を全て認められず、また、本会が開催する大会・研究会等に対する演題の応募と学会誌への論文の投稿及び大会・研究会等への参加ができない。学会活動停止の期間は、3年を超えない範囲内において、これを定める。ただし、刑罰法令に抵触する行為のときは、その量刑に応じて3年を超えることができる。当該会員は、停止期間中についても本学会の会費を納入しなければならない。会員資格停止中に退会した者は、本会に再入会することはできない。

4. 1項(5)、(6)の処分を受けた後に会員資格を喪失した者は、本会への再入会の資格も喪失する。また、対象会員は本会が開催する大会・研究会等に対する参加及び学会誌への論文の投稿ができない。

#### 第5条 [処分権者]

処分は、倫理委員会に設置された特別小委員会の答申に基づき、常任理事会においてこれを審議し、常任理事会の決議に基づいて、会長がこれを行う。ただし、対象会員を除名とする場合には、3分の2以上の賛成を持って議決する。

### 第2章 処分手続

#### 第1節 倫理委員会への付託

#### 第6条 [付託]

会長（もしくは会長代行）は、会員に対する処分の対象となるおそれがある事案（以下「対象事案」）があると認めたときは、常任理事会に対し倫理委員会への処分審査の付託を提案し、常任理事会がこれを付託する。

2. 会長（もしくは会長代行）は、倫理委員会に対象事案が付託された場合、速やかに、倫理委員会への付託の事実、対象事案の概要及び適用される

第3条の規定を対象会員（以下「対象会員」）に通知する。

3. 前項の付託がなされた際には、倫理委員会の内部に倫理委員3名と会長（もしくは会長代行）が推薦する委員2名によって構成される特別小委員会を設置する。会長（もしくは会長代行）は専門家及び非会員の委員を指名することができる。但し、対象事案の対象会員及び利害関係者を委員に任命することはできない。

#### 第7条 [処分審査事項]

特別小委員会は、対象会員について、次に掲げる事項を審査する。

- (1) 処分に係る被疑行為の事実関係の調査及び確認
- (2) 処分に付することの適否
- (3) 処分に付することを適とする場合は、相当と思料される処分の種類及び量定
- (4) その他倫理委員会が必要と認めた事項

2. 倫理委員会は、審査の過程において、対象会員以外の会員についても処分手続が必要と認めた場合には、速やかに会長（もしくは会長代行）に報告しなければならない。

#### 第8条 [弁明の機会]

特別小委員会は、第7条の審査を行うにあたり、第10条以下の規定に基づき、必ず対象会員に弁明の機会を与えなければならない。

#### 第9条 [非公開]

対象事案に関する特別小委員会の議事及び審査は公開しない。ただし、特別小委員会の承認を得た者は、議事及び審査を傍聴することができる。

### 第2節 聴聞

#### 第10条 [聴聞の開催]

対象会員からの弁明の聴聞（以下「聴聞」という）は、特別小委員会が行い、特別小委員会の委員長がこれを主宰する。

#### 第11条 [聴聞の通知]

特別小委員会は、聴聞を行うにあたり、対象会員に対し、聴聞期日まで相当な期間をおいて、次に掲げる事項を書面又は電磁的方法により通知しなければならない。

- (1) 聴聞の日時及び開催場所
- (2) 対象事案の概要および適用が見込まれる第3

### 条の規定

#### 第12条 [聴聞期日における審理方式]

聴聞期日は、委員長がこれを指揮する。

- 2. 特別小委員会の委員長は、聴聞期日の冒頭において、対象事案の概要及び適用される第3条の規定を対象会員に説明する。
- 3. 特別小委員会の委員は、聴聞期日において、対象会員に対し質問を発し、意見の陳述若しくは証拠書類等の提出を求めることができる。

- 4. 対象会員は、聴聞期日において、意見を述べ、証拠書類等を提出することができる。
- 5. 聽聞期日は、倫理委員会が公開することを相当と認めるときを除き、公開しない。

#### 第13条 [陳述の秩序維持]

特別小委員会の委員長は、聴聞の審理の秩序を維持するため、聴聞の審理を妨害し、又はその秩序を乱す者に対し、退場を命ずる等適当な措置をとることができる。

#### 第14条 [続行期日の指定]

特別小委員会の委員長は、聴聞の期日における審理の結果、なお聴聞を続行する必要があると認めるときは、新たな期日を定めることができる。

- 2. 前項の場合においては、対象会員に対し、あらかじめ、聴聞の日時及び場所を書面又は電磁的方法により通知しなければならない。ただし、聴聞期日に出席した対象会員に対しては、当該聴聞の期日においてこれを告知すれば足りる。

#### 第15条 [対象会員の不出席の場合における聴聞の終結]

特別小委員会の委員長は、対象会員が正当な理由なく聴聞期日に出席しないと判断される場合は、新たな聴聞期日を定めることなく、聴聞を終結することができる。

#### 第16条 [聴聞調書等の作成]

特別小委員会の委員長は、聴聞期日を開催した場合は、以下の事項を記載した聴聞調書を作成しなければならない。ただし、聴聞調書の作成を他の委員に依頼することができる。

- (1) 聴聞の件名
- (2) 聴聞の日時及び場所
- (3) 聴聞期日に出席した対象会員の氏名及び所属
- (4) 聴聞期日に出席しなかった対象会員が出席しなかったことについての正当な理由の有無
- (5) 対象会員の陳述の要旨

(6) 証拠書類等が提出されたときは、その項目

(7) その他参考となるべき事項

2. 聴聞調書には、書面、図画、写真その他委員長が適當と認めるものを添付して調書の一部とすることができる。

#### 第17条 [対象会員以外の関係者への聴聞]

特別小委員会の委員長は、前条の事項について対象会員以外の関係者への聴聞を実施して、その内容を記載した聴聞調書を作成することができる。

#### 第18条 [理事会への答申]

特別小委員会の委員長は、審査終結後、速やかに第7条所定の各事項について特別小委員会の意見を記載した報告書を作成し、証拠、聴聞調書等とともに常任理事会に答申しなければならない。

2. 報告書には特別小委員会の委員長が署名しなければならない。

### 第3章 審議

#### 第19条 [処分の審議]

常任理事会は、対象事案について、倫理委員会からの答申に基づき、対象会員に処分の要否及び処分を行う場合はその処分内容について審議を行う。

2. 常任理事会は、審議終了後、処分が科された場合はその内容と処分の対象となった事実及び根拠規定、処分が科されなかった場合はその事実及び理由の概要、「除名」の場合には総会における対象会員の弁明書の提出期限を速やかに対象会員に通知しなければならない。

#### 第20条 [審査の再開]

常任理事会は、必要があると認めるときは、倫理委員会に対し、審査の再開を命ずることができる。

#### 第21条 [除名の場合の総会決議]

常任理事会は、対象会員を除名する旨の決議を行った場合は、次に開催される総会において対象会員を除名する旨の議題を上程し、総会は、総会出席者の議決権の3分の2以上の多数をもって議決を行う。

2. 前項の総会においては、対象会員の除名について決議を行う前に、対象会員に弁明の機会を与えなければならない。ただし、対象会員の弁明は書面として、指定された期日までに事前に理事会に提出する必要がある。

3. 常任理事会は、対象会員に対し、総会の日から2週間前までに、第1項の議題の上程の事実および総会で弁明の機会が付与されること及び弁明書の提出を、書面又は電磁的方法により通知する。

4. 会長（もしくは会長代行）は、対象会員を除名する総会決議がなされた場合、速やかに、対象会員に対し、書面又は電磁的方法によりその旨を通知する。

#### 第22条 [不服申立て]

対象会員は、本会が行った処分について、第20条の通知を受領してから1か月以内に、1度に限り不服申立てをすることができる。

2. 前項の不服申し立てがあった場合、常任理事会は、不服申し立ての内容を踏まえて対象事案について再度審議を行うものとし、その結果について、第18条2項に基づき対象会員に通知する。

3. 常任理事会は、前項の審議にあたり、再度倫理委員会に付託し、必要な調査を行わせることができる。

4. 前項に基づき設置された特別小委員会は、本規程に基づき改めて審査を行う。但し、再度対象会員の聴聞を行う必要がないと判断した場合は、聴聞を行わないことができる。

### 第4章 規則の変更及び廃止

#### 第23条 [変更]

この規則は、常任理事会の決議によって変更することができる。

#### 第24条 [廃止]

この規則は、常任理事会の決議によって廃止することができる。

### 附則

この規則は、2025年9月13日から施行する。

制定 2025年9月13日

### 【資料4】2026年度予算に関する件（31頁）

## 【資料2】2025年度決算及び会計監査に関する件

2025年度決算 (2024.9.1 ~ 2025.8.31)

費目	2025予算額	2025決算額	差額	摘要
<b>歳入</b>				
1 会費	7,964,400	9,607,051	1,642,651	個人 972名 (10,000 × 905+6,000 × 67) 団体 6,000 × 17
2 大会参加費	685,000	1,198,500	513,500	事前申込 (71/72回大会)
3 六月集会参加費	270,000	246,500	-23,500	事前申込 (日本女子大学)
4 広告収入	50,000	40,000	-10,000	広告料
5 寄付金・雑収入	80,000	88,363	8,363	資料売上、銀行利息
6 繰越金	420,325	420,325	0	
7 その他		-900,000		※ 2024年度事務局整備基金から補填
<b>計</b>	<b>9,469,725</b>	<b>10,700,739</b>	<b>2,131,014</b>	
<b>歳出</b>				
1 運営費	2,305,000	2,578,959	273,959	
(1) 会議費	50,000	0	-50,000	
(2) 旅費交通費	50,000	16,420	-33,580	職員、監査、選管
(3) 通信運搬費	100,000	40,945	-59,055	学会刊行物送付、電話代、切手代他
(4) 人件費	1,000,000	950,000	-50,000	職員給与
(5) 事務局長涉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	30,000	15,840	-14,160	DROPBOX 容量追加
(7) 消耗品費	30,000	11,596	-18,404	文具、P C 関連用品等
(8) 業務委託料	980,000	1,488,858	508,858	OSWS (HP・会員情報管理)、アンティ多摩 (住所、郵便物管理等)
(9) 振込手数料	10,000	5,300	-4,700	振込手数料
(10) 雑費	5,000	0	-5,000	
2 活動費	6,380,000	5,416,644	-963,356	
(1) 大会開催費	900,000	746,000	-154,000	70回大会分
(2) 六月集会開催費	600,000	569,750	-30,250	会場校・各地区六月集会助成金
(3) 日韓学術交流研究大会費	300,000	309,424	9,424	通訳旅費・宿泊代、翻訳謝礼
(4) 研究費	200,000	222,954	22,954	各担当活動費、ゲスト謝礼金、特別プロジェクト等
(5) 会員自主企画助成費	200,000	0	-200,000	
(6) 社会教育学研究刊行費	3,400,000	2,657,156	-742,844	社会教育学研究 60-2/61-1 印刷代・送付代、業務委託費、
(7) 倫理研修費	20,000	0	-20,000	
(8) 印刷製本費	700,000	906,850	206,850	アカウント・通信作成 / 選挙関連
(9) 報酬費	50,000	0	-50,000	
(10) 雑費	10,000	4,510	-5,490	研究大会関係雑費
3 その他	784,725	356,971	-427,754	
(1) 分担金	70,000	74,971	4,971	ICAE、ASPBAE、ギース、教育関連学会連絡協議会、アンティ多摩会費
(2) 積立金	0	282,000	282,000	
(3) 予備費	714,725	0	-714,725	
<b>計</b>	<b>9,469,725</b>	<b>8,352,574</b>	<b>-1,117,151</b>	

10,700,739 - 8,352,574 = 2,348,165 〈2026年度へ繰越し〉

積立金	2025年度	歳入	歳出	2026年度繰越金	摘要
事務局整備基金	3,613,274	2,320	△ 900,000	4,515,504	一般会計補填分戻し

〈70周年記念事業収支〉

周年行事	3,366,961	1,305,328	2,061,633
------	-----------	-----------	-----------

上記の通り報告いたします。 2025年8月28日 事務局長 向井 健

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明いたします。

2025年8月28日 監査 池谷 美衣子  
監査 梶野 光信

## 【資料4】2026年度予算に関する件

2026年度予算案（2025.9.1～2026.8.31）

費　目	2025予算額	2026予算額	差額	摘要
歳　入				
1 会費	7,964,400	7,084,200	-880,200	個人813名(10,000×720+6,000×93)×0.9 団体6,000×17
2 大会参加費	685,000	620,000	-65,000	対面開催(2,500×230名+1,500×30名)
3 六月集会参加費	270,000	270,000	0	対面開催(1,500×180名)
4 広告収入	50,000	50,000	0	広告料
5 寄付金・雑収入	80,000	80,000	0	資料売上、銀行利息
6 繰越金	420,325	2,348,165	1,927,840	
計	9,469,725	10,452,365	982,640	
歳　出				
1 運営費	2,305,000	2,875,000	570,000	
(1) 会議費	50,000	50,000	0	常任理事会、事務局Zoom代他
(2) 旅費交通費	50,000	100,000	50,000	職員、監査
(3) 通信運搬費	100,000	100,000	0	研究誌送付、電話代、切手代他
(4) 人件費	1,000,000	1,000,000	0	職員給与
(5) 事務局長涉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	30,000	30,000	0	
(7) 消耗品費	30,000	30,000	0	文具、P C関連用品等
(8) 業務委託料	980,000	1,500,000	520,000	OSWS(HP・会員情報管理)、アンティ多摩(住所、郵便物管理等)
(9) 振込手数料	10,000	10,000	0	振込手数料
(10) 雑費	5,000	5,000	0	
2 活動費	6,380,000	6,810,000	430,000	
(1) 大会開催費	900,000	800,000	-100,000	会場校
(2) 六月集会開催費	600,000	500,000	-100,000	会場校・各地区六月集会助成金
(3) 日韓学術交流研究大会費	300,000	300,000	0	通訳旅費・宿泊代、翻訳謝礼
(4) 研究費	200,000	250,000	50,000	各担当活動費、ゲスト謝礼金、特別プロジェクト等
(5) 会員自主企画助成費	200,000	200,000	0	
(6) 社会教育学研究刊行費	3,400,000	3,700,000	300,000	社会教育学研究第61-2/62-1印刷代・送付代、業務委託費
(7) 倫理研修費	20,000	100,000	80,000	講師謝礼等(2025/2026年度分)
(8) 印刷製本費	700,000	900,000	200,000	アカデミー・通信作成
(9) 報酬費	50,000	50,000	0	合理的配慮
(10) 雑費	10,000	10,000	0	研究大会関係雑費
3 その他	784,725	767,365	-17,360	
(1) 分担金	70,000	80,000	10,000	ICAE、ASPBAA、ギース、教育関連学会連絡協議会、アンティ多摩会費
(2) 積立金	0	200,000	200,000	周年行事積立
(3) 予備費	714,725	487,365	-227,360	
計	9,469,725	10,452,365	982,640	

積立金	繰越金	2026年度積立	合計	摘要
事務局整備基金	4,515,504	0	4,515,504	
周年行事	2,061,633	200,000	2,261,633	

## 寄贈図書一覧

No.	著 者	タ イ ト ル	巻 号	出 版 社	発行年
1	石井山竜平・佐藤一子 編著	テキストブック 社会教育論		旬報社	2025
2	杉浦ちなみ 著	奄美シマウタと郷土教育 一学ばれる「地域文化」		七月社	2025
3	牧野篤・李正連・新藤浩伸 編著	新たな社会教育像を描く		博英社	2025
4	全国社会教育職員養成研究連絡協議会（代表 村田晶子）	社会教育職員研究	31号	全国社会教育職員養成研究連絡協議会	2024
5	全国社会教育職員養成研究連絡協議会（代表 村田晶子）	社会教育職員研究	32号	全国社会教育職員養成研究連絡協議会	2025
6	久井英輔 編集責任	法政大学資格課程年報 2024 年度	vol.14	法政大学資格課程	2025
7	岡幸江 著	阿部ヤエに学ぶ伝承の教育		左右社	2025
8	能勢桂介 著	消えた日系ブラジル人と多文化共生 一日本衰退の転回点：リーマンショック		悠人書院	2025
9	北山夕華・古田雄一・川口広美・斎藤仁一朗・川中大輔 編／日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）監修	民主的・社会をつくるシティズンシップ教育 理論と実践の現在		ナカニシヤ出版	2025
10	社会教育推進全国協議会 東京23区支部 編	50年のあゆみ 一社会教育推進全国協議会 東京23区支部一		社会教育推進全国協議会 東京23区支部（発行責任者工藤千佳良）	2025
11	声の主体による文化・社会構築研究会（代表 間瀬幸江） 編	声を聴くこと 一ゆらぎと気配の弁証法		春風社	2025

2025年10月末寄贈分まで

※本学会に寄贈された図書・資料については『社会教育学研究』の書評、図書紹介の対象となることがありますので、ご了承ください。

## 会員動向

### 〈新規入会〉

飯田 望未 京都府立大学大学院  
 飯田 理愛 神戸大学大学院  
 井上 伸良 創価大学  
 江連 崇 名寄市立大学  
 香川 重遠 なし  
 小見 まいこ NPO 法人 みらいず works  
 佐々木さつき 東北大学大学院  
 鈴木 健太 北海学園大学大学院  
 鈴木 俊太 名古屋市立日比津小学校  
 高田 正哉 会津大学短期大学部  
 武田 直樹 筑波技術大学  
 長岡 若葉 大阪公立大学大学院  
 中塚 朋子 就実大学  
 西東 壮一 広島県立生涯学習センター  
 前田 純樹 筑波大学大学院  
 松本 恭幸 摂南大学  
 楊 迪 明治大学大学院  
 羅 萍 東北大学大学院

### 〈退会〉

(北海道ブロック) 寺谷 直樹  
 (関東ブロック) 稲葉 隆  
 原田 健太郎  
 秦野 玲子  
 吉田 恵子  
 (東京外国ブロック) 井上 久美子  
 大野 里香子  
 小林 繫  
 坂口 謙一  
 (近畿ブロック) 杉本 智  
 中川 知子  
 丸山 啓史  
 (九州ブロック) 山岸 治男  
 ※ ご逝去 山口 真 (退会名誉会員)

(2025年7月～2025年11月理事会分まで)

## お知らせ・募集

### ● 2026 年度六月集会

- ・駒澤大学 駒沢キャンパス
- ・2026 年 6 月 6 日（土）～7 日（日）

対面開催予定

### ● 第 73 回研究大会

- ・法政大学 市ヶ谷キャンパス
- ・2026 年 9 月 5 日（土）～7 日（月）

\*例年と曜日が異なります  
対面開催予定

### ●六月集会ラウンドテーブルの募集

ラウンドテーブルは六月集会日程二日目午後の予定です。

六月集会での「ラウンドテーブル」を希望される会員は、メールに内容をファイルにして添付の上、事務局宛お申込みください。

- 〆切：2026 年 2 月末日（必着）
- 送付先：事務局 [jssace.office@gmail.com](mailto:jssace.office@gmail.com)
- メールの件名：ラウンドテーブル
- 内容は以下の項目を記入して、添付ファイルとする
  - ①テーマ
  - ②コーディネーター氏名・所属
  - ③報告者氏名・所属
  - ④内容（200 字以内）
  - ⑤責任者氏名・所属・メールアドレス

※プログラムにはこの内容をそのまま掲載しますので、氏名等誤字のないようご注意ください。また、コーディネーター・報告者の所属は、会員の場合、学会に登録の所属を記載してください。

## 「学会からのお知らせ」

2025 年第 3 号（「学会通信」からの通号 245 号）

2025 年 12 月 25 日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町 2-6-10-1F

E-mail: [jssace.office@gmail.com](mailto:jssace.office@gmail.com) <https://www.jssace.jp/>

【編集】倉持伸江・久保田治助（担当理事）、久野亜希子（担当幹事）、池谷美衣子（事務局長）

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: [auntytama@a-simin.sakura.ne.jp](mailto:auntytama@a-simin.sakura.ne.jp)